

平成20年度 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・評価結果一覧表（全事業）

印はエンゼルプランにあげられていない事業で今後充実していくもの

具体事業一覧

平成21年度目標について 充実：計画策定時の内容を充実させる 継続：計画策定時の内容を継続させる	見直し：内容，方法，体制等を変える 新たに実施：今後新たに実施する	(予算・決算額の単位：千円)
--	--------------------------------------	----------------

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況	21年度目標（達成）に対して，努力した点・未達成の理由・21年度取組等	評価結果
-------	-----	-----	------	---------	----------	----------	------------	------------	------------	-------------------------------------	------

基本目標1：家庭における子育てへの支援

(1) 多様な子育て支援サービスの充実

① 養育支援

1	一時保育事業	子ども課	保護者の仕事，疾病，出産，冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かります。	1か所，5人/日	充実（4か所，26人/日）	充実（2か所，10人/日）	事業No228で一括計上（26,784）	事業No228で一括計上（26,784）	私立4保育園（4年度さくら，17年度浜風夢，19年度山手夢・芦屋こぼと）で実施 利用料：月額1,500円，飲食物費：月額500円 利用者：H17 4,877回・H18 4,804回・H19 4,825回・H20 4,434回	今後も継続して実施	A
2	特定保育事業	子ども課	保育所入所の対象とならない児童で，保護者の就労形態により，家庭での保育が一定期間継続して困難となる児童を，保育所において保育します。				-	-	概ね一時保育事業の中で対応した。	可能な限り一時保育の中で対応する。	
3	ファミリー・サポート・センター事業	子ども課	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となつて一時的，臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で，依頼会員はおおむね小学校3年生までの子どもを持つ保護者とします。	1か所，協力会員92人	充実（1か所，協力会員の増加，協力会員234人）	充実（1か所，協力会員の増加）	6,275	6,275	16年度より小学校3年生までから6年生までに拡大 利用料：月～金曜の7～19時 1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間 1時間900円 活動回数：H17 4,877回・H18 4,804回・H19 4,825回・H20 4,434回	周知を図り引き続き協力会員の増加に努める。（依頼会員757人）	A
4	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	子ども課	保護者の仕事，疾病，出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に，児童福祉施設において一定期間，養育及び保護を行います。	5か所	充実（6か所）	充実（6か所）	189	75	18年度より明石乳児院を実施施設に指定 期間：原則として7日以内（延長可能） 利用者負担：月額1,000円～5,350円 利用状況：H17 なし，H18 1人・1日，H19 5人・42日，H20 1人・7日	実施指定施設を6箇所に充実し，利用の可能性が広がった。制度の周知を図るとともに今後里親委託も検討し利用内容の充実を図っていく。	A
5	子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）	子ども課	保護者の就労等の理由で，家庭における子どもの養育が一時的に困難となった場合等に，児童福祉施設において，生活指導，夕食の提供等を行います。				-	-	送迎がなく市内に受け入れる児童福祉施設もないため実施は困難	送迎がなく市内に受け入れる児童福祉施設もないため実施は困難	-

② 子育てに関する相談

6	保育所での育児相談	子ども課	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	6保育所	継続（6保育所）	継続	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	従来より継続して実施（30件）	広報等で周知活動を行う。	B
7	子育てセンターでの電話，来所相談	子ども課	来所，電話による子育て相談を実施する。	1か所	充実（1か所）	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	18年4月より子育てセンターが大原町の独立した建物に移転し，相談スペース等も確保できるようになった。	継続して実施	A
8	子育てホットライン	子ども課	専門相談員による電話（夜間はFAX対応）での相談を実施する。	71件	継続（88件）	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	電話受付日時：月～土曜日の9時～17時まで実施 ホットラインが減少してセンター電話の相談が増加 H17 165件，H18 189件，H19 120件，H20 88件	周知に努め継続して実施	B
9	家庭児童相談室	子ども課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごと，子どもの虐待についての相談に応じる。	2人	充実（3人）	充実	10,706	10,393	17年度から家庭児童相談員を増員し，週1回臨床心理士を配置した。育児支援家庭訪問事業H19 0件，H20 1件 電話相談業務を24時間受付可能にするため休日・夜間家庭児童電話相談事業実施（委託）	継続して実施	A
10	母子，父子家庭相談	子ども課	母子自立支援員が母子家庭，寡婦及び父子家庭の生活全般の相談に応じる。また，法律問題（離婚，相談等）に関する相談は専門家（弁護士）につなぐ。	1人	継続（1人）	充実	3,170	3,162	相談件数：H17 590件・H18 742件・H19 770件・H20 752件	研修等により相談対応力の向上に努める。	B
11	児童虐待に対する相談	子ども課	家庭児童相談室を窓口として，子どもの虐待に関する相談，指導を行う。	110件	充実（72件）	充実	事業No9で一括計上	事業No9で一括計上	17年度から家庭児童相談員を増員し，週1回臨床心理士を配置した。また要保護児童対策地域協議会活用による関係機関との連携を強化した。	臨床心理士，要保護児童対策地域協議会を活用し引き続き対応力の向上および他機関との連携に努める。	A
12	民生委員・児童委員による相談，指導	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談，支援や，ひとり親家庭，障害者等の福祉行政への協力を行う。	91人	充実（108人）	充実	8,033	8,414	民生委員・児童委員2人増（19年度より主任児童委員1人増の4人体制）	さらに定数（111人）まで増員し充実して継続	A
13	妊婦相談，血液検査	健康課	妊娠，出産に関する相談と血液検査を行う。	延53人	充実（延599人）	継続	19,304	14,227	妊婦相談・妊婦前期健診は月1回実施 妊婦健康診査費助成制度を導入 （前・後期間問わず5回以上受診：2万5千円を助成）	21年度より妊婦健康診査費助成制度内容の充実（前・後期間問わず5回以上受診：受診1回あたり5千円を上限に受診14回分まで助成）	A
14	育児相談	健康課	乳幼児の子育てや食事に関する相談を行う。	延878人	継続（延1,176人）	継続	636	636	月1回実施（栄養士・助産師・保健師が対応）	継続して実施	B
15	アレルギー相談	健康課	アレルギーを持つ子どもの食事と子育てについての相談を行う。	延79人	継続（延59人）	継続	221	177	月1回実施（年12回・予約制） 栄養士・保健師が対応	継続して実施	B
16	こどもの相談	健康課	健診において経過観察の必要な子どもに対して継続的な個別相談を行う。	延85人	充実（延108人）	継続	649	649	就学前までのこどもが対象（予約制） 18年度より実施回数を年12回から15回に増加	継続して実施	A
17	療育相談	障害福祉課	子どもの発達に関する相談に医師，心理士，保健師等が療育指導を行う。	年11回	継続（9回）	継続	648	468	原則として，毎月1回健康福祉事務所において実施した。	継続して実施	B
18	教育相談	打出教育文化センター	子どもを対象に，心のケア，不登校，子どもの情緒不安，学習不安等の相談を行う。必要に応じて専門相談員による遊戯療法を実施する。	延784回	継続（延581回）	継続	2,139	2,138	学校園及び相談者の需要が増え，回数が増加している。満足度も高く終結するケースが増えてきているため，機能としては実績が向上してきている。	相談者の意識の変容や改善に向けて，相談内容のよりいっそうの充実を図り，機能の向上させる。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・21年度の取組等	評価結果
19	カウンセリングセンターの電話、面接相談	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性的問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	延798件	見直し（回数を 見直して継続、 延258件）	見直し（回数）	3,106	3,086	打出教育文化センターへ移設し、同センターの教育相談との連携を図る。 （電話相談）月・水・金の10時～16時 （面接相談）月・水の12時30分～16時30分	継続して実施	C
20	青少年愛護センターの相談	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	延31件	継続（延15件）	継続	0	0	前年と同様の事業内容で実施。課長・主査・指導主事・再任用職員体制で実施した。	前年と同様の事業内容で実施。課長・主事・指導主事の体制で実施	B
21	教育110番	学校教育課	電話による学校の教育全般についての疑問や意見、要望等の相談を実施する。	延9件	継続（延3件）	継続	0	0	月～金曜の9～17時受付 時間外は留守番電話で受付後日回答	継続して実施	B
22	女性の悩み相談	男女共同参画推進担当	夫婦間や家族間に生じる問題、心の悩み等、女性の視点から専門相談員が相談に応じる。	延198回	充実（延157件）	継続	738	769	一般相談：第1土曜日、第2～5金曜日の13～16時に面接により3回実施 DV相談：毎月第1・3水曜日の13～16時に面接により3回実施 相談員でケース検討会議を行った。 庁内のDV関連窓口担当課で連絡会議を実施した。	20年度より平日利用できなかった女性にも対応するため一般相談を土曜日にも設けた。DV相談を月1回から月2回に増やし体制の強化を図った	A
23	相談員の育成	関係課	子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、資質の向上に努めます。	-	充実（相談員の増加）	充実（相談員の増加）	事業No9で一括計上	事業No9で一括計上	17年度から家庭児童相談員を1名増員（2名3名）、週1回臨床心理士にケースの相談を実施 要保護児童対策地域協議会を設立し、ケース検討会及び研修会を実施	ケース検討会及び研修会を継続して実施	A

③子育てに関する情報提供・学習機会

24	子育てセンターの情報誌の発行	子ども課	「なかよしだより」を発行する。	年4回	継続（年2回）	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	「なかよしだより」と「保育所通信」を統合した子育て情報誌「はぐくみ」2回発行	保護者のニーズを把握して内容の充実を図る。	B
25	青少年愛護センターの情報誌の発行、啓発活動	青少年愛護センター	「愛護だより」の定期的な発行や関係機関と連携による啓発活動を実施する。	実施	継続	継続	0	0	「愛護だより」を年8回、「愛護班ニュース」を毎月約300部作成し、教育委員会・各小中学校・幼稚園等に配布すると共に愛護委員の班集会用で活用した。	継続して実施	B
26	広報紙等による子育て情報の提供	広報課 関係課	広報紙、ホームページ等において、子育て支援サービス全般に関する情報を一つにとりまとめて提供します。	保育所のホームページ	充実（子育て支援のホームページ開設）	充実（子育て支援のホームページ開設）	0	0	ホームページ「子育てのページ」の運営 広報紙は「乳幼児育児支援」の特集記事として発行	継続して実施	A
27	まねっこ	健康課	10か月児の子を持つ親を対象に育児についての話し合いの場を提供する。	-	継続（136組）	継続	98	98	16年度から月1回育児相談と同日に場所を提供	継続して実施	A
28	母親同士の交流会（旧：母親教室）	児童センター	子育ての悩みや問題について、座談会形式で話し合い、児童の健全育成について考える。	延141人	見直し（内容を 見直して継続、 164人）	見直し（内容）	20	20	既存の講座に加え、子どもの自尊心について考える「親子学習会」を実施	健康、食育、親の学習会に加え、子育て中の保護者を対象にリフレッシュ講座を実施予定	A
29	ブレおや教室	健康課	妊娠、出産、子育てに関する知識の普及を図る。前期（快適妊娠ライフのためのアドバイス等）、後期（お産の進め方、沐浴実習）、交流会を実施する。	延519人	継続（延471人）	継続	930	757	毎月第3土曜日に、パパママ教室を年6回（偶数月）、もくもく浴教室を年6回（奇数月）に委託して実施	継続して実施	B
30	なかよし育児教室	健康課	離乳食中期の進め方、赤ちゃんの遊ばせ方等グループワークを実施する。	延161人	充実（169組）	継続	262	248	19年度より上宮川文化センターを会場に、「もくもく離乳食教室」月1回実施	継続して実施	A
31	幼児のための食事とおやつとの与え方教室	健康課	食に関する保護者の学習の場を提供する。季節に合わせた食事とおやつ等を紹介する（講義と試食）。	延156人	継続（延221組）	継続	290	289	年6回実施	21年度策定される食育推進計画に沿って、テーマを充実して実施	A
32	こどもアレルギー教室	健康課	アレルギーの基礎知識、予防、除去食の講義と実習、相談を実施する。	延151人	継続（延136人）	継続	609	677	講義を年5回、調理実習を年1回実施	継続して実施	B
33	子育て井戸端会議	子ども課	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	6回	継続（合計7回）	継続	6	0	子育て中の父親同士、先輩親との懇談（1回）、子育て中の親同士と、栄養士等専門家を交え気を張らない懇談会（6幼稚園で各1回開催）を実施	多世代の地域住民の方との懇談会を開催し、子育て親子との地域でのかかわりの円滑化を図る。また同世代の親と専門家との気を張らない懇談で、具体的なアドバイスをを行い、負担感・不安感を取り除く。	B
34	子育て講演会の開催	子ども課	毎年「春の子育て講座」を開催する。	年1回	継続（年12回）	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	（講演）子育て講演会：75名（講座）小児救急医療講座：65名、おはなしの会：133名 等参加延人数625名 11月に「お母さんが元気になる講座」と題して講演会を実施	継続して実施	A
35	ミニ講演会の開催	児童センター	「子どもの人権」をテーマに、子育て、教育等について講演会を行い、話し合いの場を提供する。	延29人	継続（26人）	継続	38	38	各幼稚園PTA会員にアンケートをし、希望に添ったテーマで実施した。講師料等は家庭教育推進協議会より支出した園と市費から支出した園があった。	参加者のアンケートをもとに講演テーマを決めて実施予定	B
36	子育て学習会	公民館	幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。	延461人	継続（延566人）	継続	110	110	4回シリーズで開催（定員40人、10時から1.5時間、受講料1,300円）	引続き各幼稚園PTA会員にアンケートをし、出前講座等活用しながら継続実施。親学に関する内容に変更させていくことも検討する。21年度より家庭教育推進事業からの支出は無し。	B
37	幼児教育学級	公民館	子育てについての講演、講座を開催する。	延6回 63人	継続 （延4回、62人）	継続	64	64	20年度より親学セミナー及び親学講座として開催（定員60人×4回、受講料は1回300円） 講師料等は市費、家庭教育推進協議会、芦屋市PTA協議会の3者が負担	希望者が少なく開催に至らず。	B
38	教育問題講演会	公民館	教育に関する講演会を開催する。	延5回 272人	継続 （延4回、249人）	継続	33	33	20年度より親学セミナー及び親学講座として開催（定員60人×4回、受講料は1回300円） 講師料等は市費、家庭教育推進協議会、芦屋市PTA協議会の3者が負担	テーマ・講師によって参加人数に差があるので、ニーズを把握し要望に沿ったカリキュラムの提供を目指す。具体的には親学セミナーは「浅く、広く」、親学講座は「深く、狭く」といった感じで両者の棲み分けを進める。21年度は芦屋市家庭教育推進協議会の支出は無し。	B
39	子育てサポートブック（家庭教育手帳）の配布	健康課 生涯学習課	健診と入学時に家庭教育手帳（文部科学省発行）を配布する。（パパ手帳に替わる物）	健診、入学時に配布	中止	継続	0	0	家庭教育手帳の印刷に伴う経費が予算化できなかったため配布せず	家庭教育手帳配布に代わる事業を検討	C

④親子・親同士の交流の場

40	子育て広場（地域子育て支援センター事業）	子ども課	在宅の親子が保育所に集まり、子育ての楽しさについて学び合う。	3か所	充実（4か所）	充実（4か所、 拠点1か所）	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	16年度から公立3保育所（打出・岩園・緑）に加え新浜保育所でも実施（20年度は新浜以外は応募なく開催に至らず） 開催日：3日間、時間：午前又は午後1時間、対象：0～2歳児の親子、参加者：H17 12日・41組、H18 9日・28組、H19 9日・11組、H20 3日・7組	昨年度より利用者が減少しているため、継続して広報等での啓発が必要であるが、掲載時期や回数を見直すなど周知の方法を検討する。	A
----	----------------------	------	--------------------------------	-----	---------	-------------------	--------------	--------------	---	---	---

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・21年度の取組等	評価結果
41	園庭開放（地域子育て支援センター事業）	こども課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場、子育ての相談の場として、保育所の園庭を開放する。	6か所	継続（6か所）	継続（6か所、拠点1か所）	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	公立6保育所で実施 開催日：1～2週間に1回、時間：午前又は午後の1時間半 参加者：H17 3,066人、H18 2,600人、H19 2,864人、H20 2,000人	継続して広報等での啓発を行う。	B
42	体験保育（地域子育て支援センター事業）	こども課	親子で保育所の生活を体験する。	6か所	継続（6か所）	継続（6か所、拠点1か所）	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	公立6保育所で実施 開催日：1回3日間・年7回、時間：9：30～11：40、対象：1～3歳児の親子、費用：1,000円 参加者：H17 34組・228人、H18 25組・150人、H19 23組・138人、H20 20組・120人	継続して広報等で啓発を行う	B
43	出前保育（地域子育て支援センター事業）	こども課	保育士と保育所児が公園等で地域の子どもと交流する。	2か所	継続（2か所）	継続（2か所、拠点1か所）	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	精道保育所・大東保育所で実施 開催日：H17 9回・95人、H18 6回・70人、H19 8回・50人、H20 10回・143人	継続して広報等で啓発を行う。	B
44	あい・あいる～む	こども課	市内の公共施設の空きスペースを活用し、親子で気軽に立ち寄れる場所を提供する。民生児童委員がスタッフとなり、相談、助言、情報提供を行う。	延489人	継続（延816人）	継続	141	108	15年度に3か所で開始、16年度より5か所で実施 日時：毎月第1～第4水曜日、10時～11時半 場所：打出教育文化センター・図書館・児童センター・青少年センター・朝日ケ丘集会所	21年度より青少年センター開催分を閉鎖	A
45	なかよしひろば	こども課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場として、公立6幼稚園の施設の一部を開放する。	延296回	継続（289回）	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	毎週火・木・土曜日の13～15時に開催 参加者数：1,4,3,5,7人	継続して実施	B
46	ひよこひろば	児童センター	2歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを通して児童の健全育成を図り、親子又は子ども同士の触れ合いを深め交流を図る。	延17回 501人	継続（20回、1,136人）	継続	10	10	19年度より定員を16組から18組に増員 午前2クラス、午後1クラスで実施	午後のクラスは午睡の関係で参加者減のため、午前のみで開設する	A
47	親子クラブ（旧：親子ひろば）	児童センター	3歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを親子で行い、幼児の感性と体力を育て、親子のむすびつきと、保護者間の交流を深める。	延110回 3,354人	見直し（回数を 見直して継続、 133回3,992人）	見直し（回数）	184	184	4月開始に加え、祝日週に合同で行い開設回数をさらに増やして実施 親子（定員）16組・週4クラス	通常カリキュラムに加え、合同保育に環境問題を取り入れて実施予定	A
48	あそび広場	児童センター	1・2歳児と保護者を対象に遊び場を提供する。	-	充実（34回、648人）	継続	10	10	定員を2組増やし、毎回18組に拡大して実施 19年度より2・3歳時を保護者対象に「こどもひろば」を実施（月1回：定員午前16組午後12組）	親子交流の場だけでなく、手遊びを充実して実施	A
49	保育フェスティバルの開催	こども課	保育所の紹介、色々な遊びコーナー等、子どもが1日楽しく過ごす機会としてイベントを開催する。	年1回	充実（年1回）	継続	247	93	民生児童委員協議会・社会福祉協議会・シルバー人材センター・保育所・子育てセンターで実行委員会を作り、子育てグループ・学生ボランティア等の参加を得て「第3回こどもフェスティバル」を実施	継続して実施	A
50	健康福祉フェアの開催	健康課	市民に健康についての関心を持ってもらう企画イベントを開催する。母子保健の分野からの企画もある。	年1回	休止	見直し（体制）	0	0	休止	体制を見直して検討	C

（2）子育て支援のネットワークづくり

①地域での子育て意識づくり

3	ファミリー・サポート・センター事業<再掲>	こども課	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校3年生までの子どもを持つ保護者となります。	1か所、協力会員92人	充実（1か所、協力会員の増加、協力会員234人）	充実（1か所、協力会員の増加）	6,275	6,275	16年度より小学校3年生までから6年生までに拡大 利用料：月～金曜の7～19時 1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間 1時間900円 活動回数：H17 4,877回・H18 4,804回・H19 4,825回・H20 4,434回	周知を図り引き続き協力会員の増加に努める。（依頼会員757人）	A
33	子育て井戸端会議<再掲>	こども課	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	6回	継続（合計7回）	継続	6	0	子育て中の父親同士、先輩親との懇談（1回）、子育て中の親同士と、栄養士等専門家とを交え気を張らない懇談会（6幼稚園で各1回開催）を実施	多世代の地域住民の方との懇談会を開催し、子育て親子との地域でのかかわりの円滑化を図る。また同世代の親と専門家との気を張らない懇談で、具体的なアドバイスを行い、負担感・不安感を取り除く。	B
51	講演会、講座等での一時保育	男女共同参画推進担当	市主催の講演会、講座等の開催時に、保育ボランティアの協力を得て、一時保育を実施する。	実施	充実（38回）	継続	120	114	有料で一時保育を実施（1人1回300円） 一時保育つきで育児中の親・養育者に読書時間を確保する事業を毎月実施。相談事業にも無料の一時保育を付けた。	相談事業の一時保育（無料、年齢制限なし）を開始した	A
52	子育てグループ活動支援ボランティアの育成	こども課	子育てグループの活動を支援するためのサポーターを育成する。	実施	継続	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	従来から継続して実施	社会福祉協議会と連携した取組を図る	B
53	子育てリーダーの養成	こども課	子育てグループの情報交換会を実施し、リーダーの養成を図る。	実施	継続	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	グループ交流会・グループ訪問等を実施し、リーダーの養成を図った。	継続して実施	B
54	保育所における地域との世代間交流	こども課	運動会や秋祭りの行事等を通じて、中高生、お年寄り、施設の方々と保育所児の交流を図る。	実施	継続	継続	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	エルホームや喜楽苑等老人施設の訪問、高齢者の方を運動会などの行事に招待して交流を図った。また中高生とはトライやるウィークや保育体験を通して交流。 延90日実施（6園）	さらに交流が図れるように検討	B
55	幼稚園における地域との世代間交流	学校教育課	運動会や秋祭りの行事等を通じて、中高生、お年寄り、施設の方々と幼稚園児の交流を図る。	実施	継続	継続	0	0	エルホームや喜楽苑等老人施設の訪問、高齢者の方を七夕や運動会、音楽会などの行事に招待する。	継続して実施	B
56	留守家庭児童会での地域との交流	スポーツ・青少年課	日常的な活動や行事等を通じて、地域住民との積極的な交流を図る。	-	実施	新たに実施	0	0	打出浜小（はまゆう）・浜風小（らいおん）が「くまのしんぐら」を訪問し、入所者と交流 精道小（ひまわり）・浜風小（らいおん）が足湯で近隣交流を実施（17年度から実施）	地域交流の場として、ふれあう機会を持つことを全学級で実施することを目指す。	A
57	芦屋三大まつりでの交流	市民参画課	「芦屋さくらまつり（4月）」「芦屋サマーカーニバル（8月）」「あしや秋まつり（10月）」の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。	実施	継続	継続	6,538	6,476	「さくらまつり」では、こどものダンスグループや中学校・高等学校の吹奏楽部、大人のグループが市民ステージに出演。「秋まつり」では、子ども会連絡協議会の子どもみこし、中学校吹奏楽部のパレード・ドリル行進。サマーカーニバルでも、児童の参加があった。	市民ステージイベントへの市民（小学生・中学生・高校生・大人など）の参加を呼びかけ、楽しみながら世代間交流が図ることができる、安全なイベントの開催を行う。	B
58	自治会活動への支援	市民参画課	自治組織の活動を支援し、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進する。	78団体	充実（80団体）	充実	3,335	3,081	自治会のブロック単位での交流を支援した。	自治会活動を市民が自立して行えるように支援し、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進する。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・21年度の取組等	評価結果
59	コミュニティ・スクールへの支援	生涯学習課	学校等において地域住民がスポーツ、文化、レクリエーション等を通じてコミュニティを深める活動に対して、支援する。	9 コミスク	継続（9 コミスク）	継続	2,910	2,890	補助金：年額2万7千円 / 1 コミスク	20年度実施状況を維持し取り組む	B
60	空き店舗を活用した子育て支援	こども課 経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空店舗を活用した子育て支援サービスの展開を図ります。	-	実施（1か所）	実施（1か所）	420	420	打出商店街の空き店舗を利用して保育園を開設する事業者に助成金支援の継続	1事業について2年間の助成事業のため新たな申請があれば実施。	A
61	子育て専門員の確保、配置	関係課	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりを目指します。	専門職員（8人）	充実	充実（地域の子育て専門員の増加）	-	-	民生委員・児童委員2人増員（106人・108人）。17年度より家庭児童相談員1人増員（2人3人）	民生委員・児童委員を定数の111人にまで拡充する	A
62	次世代育成支援対策推進行動計画の啓発、普及	こども課	地域社会が一体となって次世代育成支援対策に取り組んでいけるように、計画の広報、啓発を進める。	-	実施	新たに実施	0	0	広報紙、ホームページ掲載（各1回）、冊子作成・配布（1回）	継続して実施	A
63	市民の子育て意識の高揚	関係課	子どもの大切さや社会全体での子育て支援の取組の重要性等について、市民一人ひとりの理解や認識が深められるよう、あらゆる機会を通じて市民に対する広報、啓発を進める。	-	実施	新たに実施	-	-	民主児童委員協議会・社会福祉協議会・シルバー人材センター・保育所・子育てセンターで実行委員会を作り子育てグループ・学生ボランティア等の参加を得て「第3回こどもフェスティバル」を実施	継続して実施	A
64	一般事業主や特定事業主における次世代育成支援対策推進行動計画の策定、周知	こども課 経済課	企業等における次世代育成支援が推進されるよう、行動計画の策定や労働者に対する計画の周知についての広報、啓発を進める。	-	実施	新たに実施	0	0	17年度に特定事業主（芦屋市役所）において行動計画策定	一般事業主に対しては商工会等を通じて継続して啓発に努める	A
65	地域あいさつ運動の推進	関係課	地域での子育て支援、見守り活動として、地域住民による子育て家庭や子どもへの声掛け、あいさつ運動を促進します。	PTAと愛護委員の独立した活動	充実	充実（各地域で特色を持たせ全地域での活動）	-	-	愛護委員、PTA、各自治会、教育関係者などが防犯活動を含めて見回りを強化	継続して実施	A
66	企業への子育て意識の啓発、普及	経済課	子どもの健全育成や子育て支援の取組が幅広く展開できるように、企業の積極的な参加や協力を求める啓発を行う。	-	実施	新たに実施	0	0	商工会を通じて他機関からのチラシを配布	継続して啓発に努める	A

②子育て支援のネットワークづくり

67	子育てグループの育成	こども課	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を指導する。	13グループ	継続（15グループ）	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	18年度よりグループ登録制度を実施し、自主的なグループ活動に対する助言・支援等を行った。	継続して実施	B
68	子育てグループの情報交換会	こども課	各グループの活動報告、事業の打ち合わせを行う情報交換会を開催し、子育てグループの活動の支援やリーダーの養成を行う。	7回	継続（3回）	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	グループ交流会（3回）・グループ訪問等を実施し、活動支援及びリーダーの養成を図った。	継続して実施	B
69	児童虐待対策のネットワーク（児童虐待防止連絡会）	こども課	児童虐待に関する諸問題について、関係機関の連携による組織的な対応を図り、虐待の実態把握、早期発見及び防止を図る。	5回	充実（5回、個別ケース検討会議24回）	継続	10	5	17年12月より要保護児童対策地域協議会に移行して実施（代表者会議1回・実務者会議3回・個別ケース検討会議24回・主催講演会1回）	21年度より「こんにちは赤ちやん事業」と「育児支援家庭訪問」の連携を深めるため連絡会議を実施（月1回）	A
70	障がい児が地域で育ち生活していくための包括的な支援体制づくり（育児支援等療育事業担当者連絡会）	障害福祉課 健康課	母子保健、児童福祉の充実と向上を目的として、関係機関の連絡調整を図る。	実施	継続	継続	0	0	12月と3月に連絡会を開催（障害福祉課、健康課、学校教育課、こども課で処遇困難ケースを中心に関係機関の情報の共有と進路に関する協議）	継続して実施	B
71	子育て支援活動のネットワーク（次世代育成支援対策地域協議会）	こども課	地域における次世代育成支援対策の実施、推進に向けて、地域の子育て関係機関のネットワーク化を図る。	-	実施	新たに実施	2,101	1,911	次世代育成支援対策推進協議会開催（3回） 評価委員会開催（1回） 子育て支援に関する市民アンケートを実施	後期行動計画策定の参考意見として地域協議会によるグループワークを実施	A
72	生徒指導連絡協議会	学校教育課	青少年の問題行動の広域化、集団化に対応するため、生徒指導主事による意見交換、情報交換等を行う。	年11回	継続（年11回）	継続	0	0	小・中の生徒指導担当教員が月1回意見・情報交換を実施	継続して実施	B
73	中学校区青少年健全育成推進会議	青少年愛護センター	地域ぐるみで児童生徒の健全育成を図るために、意見交換、情報交換、研修会等を行う。	実施	継続	継続	119	62	中学校区ごとの会議を年2～3回・合同の会議を年1回開催、合同の研修会を実施	継続して実施	B
74	青少年育成愛護委員会及び協会の活動	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、地域における相談、見回り、環境浄化等、様々な活動を行う。	実施	継続	継続	0	0	委員会総会、協会総会を各1回、委員会の役員会（班長会）・班集会及び協会の理事会を毎月1回開催 朝のあいさつ運動、児童下校時の見守り活動・昼間の通学路の安全点検、公園遊具の点検、清掃活動などを兼ねたパトロール、夜間のパトロールを実施	継続して実施	B
75	民生委員・児童委員、主任児童委員との連絡会	地域福祉課	民生委員・児童委員、主任児童委員との連携を図るために、連絡会議を行う。	実施	充実	充実	0	0	主任児童委員連絡会を月1回開催し、家庭や児童の問題について情報交換を行った。19年度から学校教育課の指導主事も出席しネットワークを強化して実施。	月1回の定期的会議のほか、随時関係機関との連携を図りながら情報の共有に努める。また、ケース検討会も実施し的確・迅速な対応ができるようにする。	A
76	保護司会等関係団体との連絡会	地域福祉課	保護司会関係団体との連携を図るために、連絡会議を行う。	実施	継続	継続	0	0	社会を明るくする運動を実施するため、関係団体（警察・PTA協議会・交通安全協会等）と連絡会を開催	継続して実施	B
77	学童期、思春期における問題に対する関係機関のネットワーク	こども課 学校教育課	学童期、思春期における様々な問題に対応するために、関係機関の連携を深め、相談体制の充実を図ります。	主任児童委員連絡会	充実（ネットワークの設立）	充実（ネットワークの設立）	事業No69で一括計上	事業No69で一括計上	17年度に要保護児童地域対策協議会を設立 主任児童委員連絡会及び要保護児童地域対策協議会で問題を検討し対応する。	継続して実施	A
78	子育てセンター	こども課	子育てアドバイザーが常駐し、乳幼児期の子育ての不安や悩みの相談に応じたり、親子が触れ合える遊びや学習の場を提供する等、支援を行う。	1か所	充実（1か所）	継続	15,140	14,199	18年度に大原町の独立した建物に移転し、事業を拡大した。	22年7月オープンする（仮称）福祉センターの子育て支援センター内に移転	A
79	つどいの広場事業	こども課	子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言、サービス提供者と利用者との連絡調整を行う等、子育ての総合窓口を設置すると共に、子育て中の親子が気軽に遊べる場を提供します。	-	充実（1か所）	充実（1か所）	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	18年度より子育てセンターの2階で新たに実施 実施日：月曜～土曜（水曜除く）、10時～15時 （開館日数：240日、利用人数：8,572名）	22年7月オープンする（仮称）福祉センターの子育て支援センター内に移転	A
80	子育て情報冊子（マップ）の作成、配布	こども課	保育所、病院、公共施設、遊び場、公園等の子育て関係施設を掲載したマップを作成し、配布します。	公園マップの作成、配布	充実（子育てガイドブックの作成、配布）	充実（子育て情報マップの作成、配布）	0	0	19年度に民生児童委員協議会と協働し作成した子育てガイドブックの第2版（芦屋ライオンズクラブ後援）を配布	内容を見直し、第3版を発行する。	A
81	子育て情報発信拠点の充実、拡大	こども課	身近なところで子育ての情報が入手できるように、行政関連施設だけでなく、市内のあらゆる公共施設にパンフレット等を配置する等、情報発信拠点の充実、拡大を図る。	実施	継続	充実	0	0	子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設置している（パンフレット等の定期的な補充は不十分である）	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・21年度の取組等	評価結果
-------	-----	-----	------	---------	----------	----------	------------	------------	------------	--------------------------------------	------

（3）ひとり親家庭の自立支援の推進

①自立支援に向けた相談等

10	母子、父子家庭相談<再掲>	こども課	母子自立支援員が母子家庭、寡婦及び父子家庭の生活全般の相談に応じる。また、法律問題（離婚、相談等）に関する相談は専門家（弁護士）につなぐ。	1人	継続（1人）	充実	3,170	3,162	相談件数：H17 590件・H18 742件・H19 770件・H20 752件	研修等により相談対応力の向上に努める。	B
82	芦屋市白菊会活動への支援	こども課	母子、寡婦家庭の交流、親睦を深めるために、活動の支援を行う。	実施	継続	継続	30	30	従来から継続して実施	継続して実施	B
83	就労のための資格取得の援助	こども課	母子家庭等の就業支援として、資格取得、能力開発のための支援、援助を行う。	-	実施	新たに実施	3,884	1,468	母子家庭を対象に下記の事業を実施 教育訓練給付金事業：2人 高等技能訓練促進費等事業：2人（法改正により支給期間が就業期間の最後1/3から1/2に延長、訓練促進費に加え修一時金（50,000円）新設）	高等技能訓練促進費等事業について21年6月法改正により訓練促進費の支給期間が休業全期間に延長及び支給月額が103,000円から141,000円に増額となり充実。児童扶養手当の現況届出時等を利用して、更なる制度の周知をおこなう。	A

②生活支援

84	ホームヘルプサービス	こども課	身体や精神上的の障害により生活支援を必要とする母子、父子家庭に対し、家事援助等を行う。	2世帯	継続（2世帯）	継続	101	38	利用世帯：2世帯（母子1世帯・父子1世帯）	継続して実施	B
85	介護人派遣制度	こども課	母子、父子家庭の父母、寡婦及びその家庭の児童等の一時的な疾病等のため、日常生活を営むのに支障がある家庭に対して、介護人を派遣し、家事援助等を行う。	0人	継続（0世帯）	継続	-	-	従来から継続して実施	団体の事業として相互扶助的に実施してきたが、有資格者の派遣を求められる中で、事業の見直しが必要となっている。	B
86	母子、父子家庭年末の集い	こども課	母子家庭、父子家庭の親子の交流、親睦を深める機会を提供する。	120人	継続（47人）	継続	96	56	市民センターで実施（会場の規模からすると100人程度が限度）	子育て支援意識が広がりが子どものイベント等が増加し、事業を選択できる状況があるため参加者が減少傾向にあると思われる。	C
87	児童扶養手当	こども課	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童（18歳に達した最初の3月末までの児童、障害のある場合は20歳）を養育している方に支給する。	475人	継続（485人）	継続	227,748	220,654	受給開始5年経過等による一部支給停止措置開始（法13条の2）該当者：2人、一部支給停止期間：延9ヶ月分	今後の法改正等がなされた場合にも迅速に対応し、受給対象者への周知を図り継続して実施していく。	B
88	母子（寡婦）福祉資金の貸付	こども課	母子家庭（寡婦）の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を推進するため、修学資金、事業開始資金、技能習得資金等13種類の貸付を行う。	5件	継続（9件）	継続	-	-	県の事業で市が窓口となり従来より実施（就学支度資金：3件、修学資金：6件）	継続して実施	B
89	母子家庭等医療費助成	保険医療助成課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費（県・市）で助成する。	1,436人	見直し（1,370人）	見直し（内容）	35,319	33,526	17年7月から所得制限額を引下げ、入院・外来の一部負担を実施（兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱に準じて実施）	兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱改正に合わせた低所得者区分の拡大（年収65万円以下から80万円以下に改正、H21.7.1施行）（低所得者区分とは、医療機関での自己負担限度額が一般600円から400円に減額される区分）	C
90	母子世帯の公的住宅への優先入居	住宅課	18歳未満児を養育する母子世帯が、良好な住環境を確保できるよう、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮している。	登録者37世帯（入居者10世帯）	継続（登録者33世帯、入居者6世帯）	継続	0	0	困窮度判定で母子世帯の加点を実施	21年度から法改正により入居基準が引き下げられることになり、低所得世帯が入居しやすくなる。	B

（4）子育て家庭への経済的支援

①養育費、教育費への支援

87	児童扶養手当<再掲>	こども課	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童（18歳に達した最初の3月末までの児童、障害のある場合は20歳）を養育している方に支給する。	475人	継続（485人）	継続	227,748	220,654	受給開始5年経過等による一部支給停止措置開始（法13条の2）該当者：2人、一部支給停止期間：延9ヶ月分	今後の法改正等がなされた場合にも迅速に対応し、受給対象者への周知を図り継続して実施していく。	B
88	母子（寡婦）福祉資金の貸付<再掲>	こども課	母子家庭（寡婦）の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を推進するため、修学資金、事業開始資金、技能習得資金等13種類の貸付を行う。	5件	継続（9件）	継続	-	-	県の事業で市が窓口となり従来より実施（就学支度資金：3件、修学資金：6件）	継続して実施	B
89	母子家庭等医療費助成<再掲>	保険医療助成課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費（県・市）で助成する。	1,436人	見直し（1,370人）	見直し（内容）	35,319	33,526	17年7月から所得制限額を引下げ、入院・外来の一部負担を実施（兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱に準じて実施）	兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱改正に合わせた低所得者区分の拡大（年収65万円以下から80万円以下に改正、H21.7.1施行）（低所得者区分とは、医療機関での自己負担限度額が一般600円から400円に減額される区分）	C
91	児童手当	こども課	小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の3月まで）の児童を養育している人に支給する。（所得制限有り）	3,477人	充実（4,948人）	継続	499,800	498,650	18年4月から対象を小学校修了前まで拡大し、所得制限を緩和。19年4月から3歳未満は一律月額1万円に引上げ。（従来は第1・2子は5千円）	今後の法改正等がなされた場合にも迅速に対応し、受給対象者への周知を図り継続して実施していく。	A
92	障害児福祉手当	障害福祉課	重度障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の人で、施設等に入所していない児童に支給する。	29人	継続（33人）	継続	6,903	5,450	支給額：月額14,380円（所得制限あり） 2・5・8・11月に3か月分を支給 費用負担は、国3/4、市1/4	継続して実施	B
93	重度心身障害児介護手当	障害福祉課	居宅で6か月以上寝たきりの状態にある重度の在宅心身障がい児を介護している人に対して、介護手当を支給する。	51人（者含む）	継続（36人、者含む）	継続	2,800	2,474	20年8月分より、支給額が月額1万円から年額10万円となり、自立支援給付の利用による支給制限の導入及び所得制限の引き下げが実施された。	県の行政改革により、制度の見直しが実施された。	C
94	特別児童扶養手当	障害福祉課	心身に障がいのある20歳未満で施設に入所していない児童を介護している親又は養育者に手当を支給する。（所得制限有り）	64人	継続（71人）	継続	-	-	支給額（1人につき）：（重度障がい）月額50,750円、（中度障がい）月額33,800円（所得制限あり） 4・8・11月に4か月分を支給	継続して実施	B
95	児童福祉施設入所児童補助金交付	こども課	児童福祉施設に入所している児童の扶養義務者に対して、負担する費用の半額を助成する。	2人	継続（5人）	継続	1,002	501	障害者自立支援法の施行に伴い、障害児施設入所等費用助成金交付事業を18年10月に新設 児童福祉施設入所児童補助金：3人 障害児施設入所等費用助成金：2人	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・21年度の取組等	評価結果
96	福祉施設等通園(通学)費扶助	障害福祉課	市外の福祉施設等に通園(通学)する児童、「すくすく学級」に通所する乳幼児等に通園(通学)費を支給する。	延53件	継続(延62件)	継続	870	192	すくすく学級:日額600円以内 市外福祉施設:日額2,500円以内	継続して実施	B
97	出産育児一時金	保険医療助成課	国民健康保険に加入している人が出産(妊娠4か月以上の死産,流産を含む)をしたとき,30万円を支給する。	117人	継続(102人)	継続	50,050	36,030	21年1月から産科医療補償制度が創設され,制度加入医療機関での分娩に3万円上積みして支給。(35万38万円)	21年10月にはさらに4万円引き上げる制度改正(時間的)が予定されており,今後条例改正を行う。(38万42万円)	A
98	第2子以降の保育料の軽減	こども課	保育所へ同時に2人以上入所した場合,第2子の負担を軽減し,第3子以降の保育料を無料にする。	実施	充実	継続	-	-	同一世帯から保育所以外の幼稚園等を利用している子どもも軽減対象に含め,軽減方法も所得階層に応じた方法を改め,2人目の徴収基準額を1/2とした。20年度より県事業「ひょうご多子世帯保育料軽減事業」(同一世帯で18歳未満の児童が3人以上あり,かつ,3番目以降の児童が認可保育所に通っている世帯に対して,保育料の一部を助成する(所得制限あり))を実施(実績:15人 619,500円)。	継続して実施。	A
99	幼稚園保育料の減額,免除	教育委員会管理課	一定の所得以下の世帯に公立幼稚園保育料の減額,免除を行う。	前後期延85人	継続(30人)	継続	-	-	保育料(年額)114,000円 (免除)生活保護・市民税の所得割非課税世帯(1/2減額)市民税所得割課税額16,000円以下の世帯 20年度より県事業「ひょうご多子世帯保育料軽減事業」(同一世帯で18歳未満の児童が3人以上あり,かつ,3番目以降の児童が公立幼稚園に通っている世帯に対して,保育料の一部を助成する(所得制限あり))を実施(実績:4人 129,000円)	継続して実施	A
100	私立幼稚園就園奨励費補助	教育委員会管理課	一定の所得以下の世帯に私立幼稚園保育料の助成を行う。	200人	継続(156人)	継続	16,333	11,936	市民税の所得割課税額が183,000円以下の世帯 年額:第1子59,200円~第3子260,000円 (19年度:第1子57,500円~第3子257,000円)	21年度は,年額:第1子62,200円~第3子294,000円に拡充	A
101	就学奨励費支給	教育委員会管理課	市立小・中学校に在学する児童,生徒の保護者に学用品費,給食費,校外活動費,修学旅行費等を援助する。	小学生949件 中学生513件	継続 (小学生942件, 中学生550件)	継続	19,005	17,413	世帯の総所得金額により就学奨励費を支給	継続して実施	B
102	奨学金	教育委員会管理課	保護者の所得が一定基準以下で高等学校等に在学する生徒に対し,奨学金を援助する。	310件(高校生 233件,大学生 77件)	継続 (高校生178人)	継続	13,380	12,024	月額:公立高校5千円,私立高校7千円	継続して実施	B
103	朝鮮人学校就学援助費	教育委員会管理課	初級部,中等部に在籍する児童,生徒の保護者に対して学用品費,新入学学用品費,および修学旅行費を援助する。(所得制限あり)	0人	継続(0人)	継続	116	0	申請者なし	継続して実施	B
104	交通遺児就学奨励金	こども課	交通事故により保護者を失った交通遺児に対し,就学奨励金を支給する。	2名	継続(2人)	継続	240	180	小学生:1名,高校生:1名に支給	継続して実施	B
105	留守家庭児童会育成料の減額,免除	スポーツ・青少年課	一定の所得以下の世帯に,留守家庭児童会育成料の減額,免除を行う。	-	充実	継続	-	-	生活保護世帯:免除 市民税所得割額に応じて1/4,1/2,3/4減額 19年度より市民税非課税(母子・父子家庭)の免除を新設	継続して実施	A
106	震災遺児就学奨励金	生活支援課	震災により保護者を失った震災遺児に対し,就学奨励金を支給する。	4名	継続(2名)	継続	360	360	高校生:月額15000X12月X2人=36万円	21年度で高校卒業となり該当者なし	B
107	乳幼児医療費助成	保険医療助成課	就学前児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき,窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	3,482人	充実 (5,516人)	充実	124,055	109,418	17年7月より3歳誕生月未までの外来自己負担を市単独補助(2割)により無料(他の就学前児童は定額負担),入院について新たに1割負担を実施し 19年4月より小学校第3学年修了前まで対象範囲を拡大 (兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱に準じて実施)	兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱改正に合わせた所得制限の改正,低所得者区分の拡大 (所得制限は市町村市民税均等割税額23.5万円以下にするとともに,現行の所得制限内のかたは経過措置として2年間は受給できるもの。低所得者区分は年収65万円以下から80万円以下に改正。H21.7.1施行) (低所得者区分とは,医療機関での自己負担限度額が一般800円から600円に減額される区分)	A
108	心身障害児医療費助成	保険医療助成課	障害程度1級から4級までの身体障害児又は障害程度が重度又は中度の知的障害児が健康保険を使って医療機関に掛かったとき,窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	661人	見直し(814人)	見直し(内容)	88,142	121,601	17年7月より制度改正 精神障がい1級が対象となり,身体障がい4級が対象外となる(兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱に準じて実施)	兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱改正に合わせた所得制限の改正,低所得者区分の拡大 (所得制限は市町村市民税均等割税額23.5万円以下にするとともに,現行の所得制限内のかたは経過措置として2年間は受給できるもの。低所得者区分は年収65万円以下から80万円以下に改正。H21.7.1施行) (低所得者区分とは,医療機関での自己負担限度額が一般800円から600円に減額される区分)	C

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・21年度の取組等	評価結果
-------	-----	-----	------	---------	----------	----------	------------	------------	------------	--------------------------------------	------

基本目標2：母と子どもの健康の確保と増進

(1) 母と子どもの健康の確保

①母子の健康・子どもの発達支援

13	妊婦相談、血液検査<再掲>	健康課	妊娠、出産に関する相談と血液検査を行う。	延53人	充実(延599人)	継続	19,304	14,227	妊婦相談・妊婦前期健診は月1回実施 妊婦健康診査費助成制度を導入 (前・後期間わず5回以上受診：2万5千円を助成)	21年度より妊婦健康診査費助成制度内容の充実 (前・後期間わず5回以上受診：受診1回あたり5千円を上限に受診14回分まで助成)	A
15	アレルギー相談<再掲>	健康課	アレルギーを持つ子どもの食事と子育てについての相談を行う。	延79人	継続(延59人)	継続	221	177	月1回実施(年12回・予約制) 栄養士・保健師が対応	継続して実施	B
16	こどもの相談<再掲>	健康課	健診において経過観察の必要な子どもに対して継続的な個別相談を行う。	延85人	充実(延108人)	継続	649	649	就学前までのこどもが対象(予約制) 18年度より実施回数を年12回から15回に増加	継続して実施	A
32	こどもアレルギー教室<再掲>	健康課	アレルギーの基礎知識、予防、除去食の講義と実習、相談を実施する。	延151人	継続(延136人)	継続	609	677	講義を年5回、調理実習を年1回実施	継続して実施	B
109	母子健康手帳の交付	健康課	母子の健康状態や健診等の記録をする手帳を妊娠の届出をしたときに交付する。	916件	継続(885件)	継続	100	316	随時交付(マタニティマークのストラップを同時配布し、やさしい環境づくりを啓発)	継続して実施	A
110	妊産婦、新生児訪問	健康課	助産師等が家庭訪問し、新生児の体重測定、育児、母乳相談を実施する。	163人	継続(168人)	継続	1,516	1,414	若年・高年の初産婦とハイリスク妊婦、新生児訪問希望者を助産師等が随時訪問指導。20年6月から乳児全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)事業：4か月未満児の全戸訪問を実施。	21年度よりこんにちは赤ちゃん訪問スタッフを増員して実施	A
111	4か月児健康診査	健康課	計測、問診、小児科診察、栄養相談、ブックススタートの啓発と育児相談を実施する。	846人	充実(861人)	充実	1,942	2,030	経過観察が必要な子どもについて再来所してもらい、医師・理学療法士・保健師との相談も実施 (16年度から充実して実施)	継続して実施	A
112	10か月児健康診査	健康課	計測、問診、小児科診察を実施する。	879人	継続(846人)	継続	4,235	5,275	医療機関で通年実施 (16年度より1歳児健診から変更し継続実施)	継続して実施	B
113	1歳6か月児健康診査	健康課	計測、問診、診察、栄養相談に併せて育児相談を実施する。	920人	充実(835人)	充実	2,808	2,649	月2回実施(19年度より子育てに関する問診項目を追加)	継続して実施	A
114	3歳児健康診査	健康課	計測、問診、尿検査、診察、栄養相談に併せて育児相談を実施する。	913人	充実(808人)	充実	4,333	4,177	16年度から健診時に保育士を投入し、17年度から月2回に回数を増加し、母親との相談の時間を増やして継続実施(保健所で月2回)	継続して実施	A
115	コアラクラブ	健康課	1歳6か月児健康診査終了後、親子で触れ合いを観察、指導することにより、子どもの成長を確認し、育児不安の軽減を図る。	延208人	継続(延223人)	継続	1,362	1,365	1人6回(2回/月×3か月)で実施 心理相談員2人・保育士2人・保健師4~5人・すくすく学級スタッフ1人の体制	継続して実施	B
116	家庭訪問	健康課	乳幼児の健康診査において経過観察となった子ども等を対象に、必要に応じて保健師が訪問する。	実施	継続	継続	0	0	必要な家庭に訪問を実施。情報の提供や、専門機関を紹介及び繋ぎを行い、早期療育を図っている。	継続して実施	B
117	アレルギー健康診査	健康課	計測、問診、小児科診察、栄養相談を実施する。	延267人	継続(151人)	継続	1,938	1,853	4か月、1、6か月健診時に問診を行い、医師・栄養士・保健師が月に1回アレルギー健診を対象児に実施	継続して実施	B
118	喘息児の水泳教室「めだか教室」	健康課	喘息、喘息様気管支炎又は小児喘息と診断された満4~6歳児を対象に、水泳教室を通して機能訓練を行うと共に、保護者に対して医師による講話を行う。	延195人	充実(延326人)	継続	1,468	1,571	幼児と学童にわけて実施 幼児(4・5歳)：1クール10回・参加者20人 学童(1~3年)：1クール10回・参加者17人	21年度より幼児の定員は25名に増員し、学童期の定員は15名で内容を充実して実施	A
119	予防接種	健康課	感染症の発生と蔓延を予防するため、予防接種法や結核予防法に基づき実施する。指定の予防接種については無料で行う。	延10,064件	充実(延9,449件)	継続	70,602	62,423	麻疹・風疹混合ワクチンの接種を、就学前の2回と、20年度より中学1年生・高校3年生も対象を拡大して実施	継続して実施	A
120	就学前健康診査の充実(予防接種パンフレットの作成)	学校教育課 健康課	就学前健康診査において、予防接種を受けてもらうための啓発パンフレットを作成。配布し、個別の対応をします。	-	充実(予防接種未受診者全数の個別対応)	充実(予防接種未受診者全数の個別対応)	0	0	就学前健診時に母子手帳を確認。医療機関一覧と予防接種一覧で個別指導(16年度から実施)	継続して実施	A

②子育て支援

14	育児相談<再掲>	健康課	乳幼児の子育てや食事に関する相談を行う。	延878人	継続(延1,176人)	継続	636	636	月1回実施(栄養士・助産師・保健師が対応)	継続して実施	B
29	プレおや教室<再掲>	健康課	妊娠、出産、子育てに関する知識の普及を図る。前期(快適妊娠ライフのためのアドバイス等)、後期(お産の進め方、沐浴実習)、交流会を実施する。	延519人	継続(延471人)	継続	930	757	毎月第3土曜日に、ババママ教室を年6回(偶数月)、もく浴教室を年6回(奇数月)に委託して実施	継続して実施	B
30	なかよし育児教室<再掲>	健康課	離乳食中期の進め方、赤ちゃんの遊ばせ方等グループワークを実施する。	延161人	充実(169組)	継続	262	248	上宮川文化センターを会場に、「もぐもぐ離乳食教室」月1回実施	継続して実施	A
50	健康福祉フェアの開催<再掲>	健康課	市民に健康についての関心を持ってもらう企画イベントを開催する。母子保健の分野からの企画もある。	年1回	休止	見直し(体制)	0	0	休止	体制を見直して検討	C
121	親子で楽しむ絵本の会	図書館	「絵本の会」について保護者等とのペアで参加を募る。	延231人	継続(延186人)	継続	0	0	年2回開催。 (18年度より落ち着いて参加できるように人数制限を設けた)	定例開催日を再度PRする。	C
122	子育て支援パンフレットの作成	健康課	1か月健診時に子育てパンフレットを配布する。	-	実施	新たに実施	0	0	19年度よりリーフレットを作成し各小児科・産婦人科に配布	継続して実施	A
123	親子で楽しむお話し	図書館	「こどもおはなしの会」について保護者等とのペアで参加を募る。	延191人	継続(延108人)	継続	0	0	年2回開催。本は見せないでお話しをする。 (17年度より落ち着いて参加できるように人数制限を設けた)	引き続き、開催日時PRを検討する。	C

(2) 食育の推進

①食に関する指導や情報提供

30	なかよし育児教室<再掲>	健康課	離乳食中期の進め方、赤ちゃんの遊ばせ方等グループワークを実施する。	延161人	充実(169組)	継続	262	248	上宮川文化センターを会場に、「もぐもぐ離乳食教室」月1回実施	継続して実施	A
31	幼児のための食事とおやつとの与え方教室<再掲>	健康課	食に関する保護者の学習の場を提供する。季節に合わせた食事とおやつ等を紹介する(講義と試食)。	延156人	継続(延221組)	継続	290	289	年6回実施	21年度策定される食育推進計画に沿って、テーマを充実して実施	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・21年度の取組等	評価結果
32	こどもアレルギー教室<再掲>	健康課	アレルギーの基礎知識、予防、除去食の講義と実習、相談を実施する。	延151人	継続（延136人）	継続	609	677	講義を年5回、調理実習を年1回実施	継続して実施	B
124	プレおや教室での栄養指導	健康課	妊婦の適切な食生活を確保できるよう、栄養指導を実施する。	実施	継続	継続	0	0	マタニティクッキングとして調理実習・歯科教育を隔月で実施	21年度策定される食育推進計画に沿って、内容を充実して実施	B
125	4か月児健康診査での離乳食指導	健康課	乳児期における正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着に向けて、4か月児健診時に離乳食指導を実施する。	実施	継続	継続	0	0	継続して対象者に実施	継続して実施	B
126	3歳児健康診査での栄養相談、指導	健康課	幼児期における正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着に向けて、3歳児健診時におやつとの与え方等の栄養相談、指導を行う。	実施	継続	継続	0	0	継続して対象者に実施	継続して実施	B
127	地域の団体における食育の活動推進	関係課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、地域の団体（子ども会やPTA等）が食に関する情報提供や指導を行います。	栄養士による独立した活動	充実（関係団体も参加）	充実（関係団体も参加、各地域での食育活動回数増加）	-	-	17年度より市内の関係機関・関係団体による食育プロジェクト会議の開催。20年度は食育推進地域会議年2回に出席し、秋祭りへの出店・ババとキッズの料理教室へのボランティア参加（健康課）	食育推進計画を策定し、一層の充実を図る。	A
128	保育所、幼稚園における食に関する情報提供、指導	こども課 学校教育課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、保育所、幼稚園に通う児童の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。	実施	継続	充実	0	0	保護者へ食に関する情報提供のための「給食だより」を毎月作った。またアレルギー児童の保護者へアレルギー食の指導を行った。（こども課）小学校栄養士による園児の保護者への栄養指導を実施した。（学校教育課）	継続して実施	B
129	学校における食教育の実施	学校教育課	学校において食育に関する教育活動を実施する。	実施	充実	充実	0	0	文部科学省の「子どもを育む総合食育推進事業」の委託を受け研究を実施。小・中学校での推進体制を整備し連携を進めた。	引き続き小・中学校での推進体制を整備し連携を進めていく。	A

②食環境の充実

130	保育所、学校の給食の充実	こども課 学校教育課	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、学校において給食を継続実施する。	実施	継続	継続	36,186	35,812	栄養バランスの良い献立を作成し、調理講習・衛生教育などを実施し、個々の技術向上を図りより安全でおいしい給食に努めた。（こども課）栄養職員研究会のもと、各校の献立を工夫し、愛情をこめた手作り給食を心がけている。（学校教育課）	アレルギー食の充実を検討する。（こども課）食育全体計画を作成し、系統立てた食育教育をめざす。（学校教育課）	B
131	保育所、幼稚園、学校の食に関する指導者の充実	こども課 学校教育課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	充実	充実	0	0	栄養士会等の研修会に積極的に参加し、研修会では実践報告を行う。（こども課）常に栄養職員が情報交換し、食育の充実に努めている。（学校教育課）市内の関係機関・関係団体により、食育プロジェクト会議を開催し更なる推進を図る。（17年度より実施）	講師を招き、食育担当者を含めた研修会を開催する。（学校教育課）	A
132	地域における食に関する指導者の充実	健康課	地域における食育活動の支援をする在宅栄養士の発掘・確保を行う。	-	未実施	新たに実施	0	0	保健センターで継続して事業を委託会の活動支援としては、場の提供等を行っている。	継続して実施	C

（3）思春期保健対策の充実

①健康教育

133	健康教育（性や薬物、喫煙に関する正しい知識の普及を図る教育）の実施	健康課 学校教育課	性や薬物、喫煙等に関する正しい知識の普及を図るための教育、啓発を行います。	中学校の保健・体育の授業で実施	充実（家庭、学校、地域で教育、啓発活動の実施）	充実（家庭、学校、地域で教育、啓発活動の実施）	0	0	17年度から保健センターにパンフレットを常設（健康課）喫煙の低年齢化を防止するため小学校でも喫煙防止の授業を取り入れる。（学校教育課）	継続して実施	A
134	学校における健康診断	学校教育課	学童期、思春期における子どもの健康の保持増進と疾病の早期発見、早期治療のために、学校において健康診査を継続実施する。	実施	継続	継続	43,355	43,657	眼科・歯科・内科・外科・耳鼻科健診（学校医） 、検尿・心臓健診・ぎょう虫検査等（業者）の実施	継続して実施	B

②心の問題への対応

18	教育相談<再掲>	打出教育文化センター	子どもを対象に、心のケア、不登校、子どもの情緒不安、学習不安等の相談を行う。必要に応じて専門相談員による遊戯療法を実施する。	延784回	継続（延581回）	継続	2,139	2,138	学校園及び相談者の需要が増え、回数が増加している。満足度も高く最終するケースが増えているため、機能としては実績が向上してきている。	相談者の意識の変容や改善に向けて、相談内容のよりいっそうの充実を図り、機能の向上させる。	B
19	カウンセリングセンターの電話、面接相談<再掲>	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性の問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	延798件	見直し（回数を見直し継続、延258件）	見直し（回数）	3,106	3,086	打出教育文化センターへ移設し、同センターの教育相談との連携を図る。 （電話相談）月・水・金の10時～16時 （面接相談）月・水の12時30分～16時30分	継続して実施	C
20	青少年愛護センターの相談<再掲>	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	延31件	継続（延15件）	継続	0	0	前年と同様の事業内容で実施。課長・主査・指導主事・再任用職員の体制で実施した	前年と同様の事業内容で実施。課長・主事・指導主事の体制で実施	B
77	学童期、思春期における問題に対する関係機関のネットワーク<再掲>	こども課 学校教育課	学童期、思春期における様々な問題に対応するために、関係機関の連携を深め、相談体制の充実をります。	主任児童委員連絡会	充実（ネットワークの設立）	充実（ネットワークの設立）	事業No69で一括計上	事業No69で一括計上	17年度に要保護児童地域対策協議会を設立 主任児童委員連絡会及び要保護児童地域対策協議会で問題を検討し対応する。	継続して実施	A
135	スクールカウンセラー、保健室の活用	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実をります。	スクールカウンセラー2人	充実（スクールカウンセラー5人）	充実（スクールカウンセラー5人）	0	0	中学校3校、小学校2校にカウンセラーを配置	継続して実施	A
136	適応教室「のびのび学級」	学校教育課	不登校の傾向を持つ子どもたちのために設置されたスペース。子どもたちが自分で考え、学習し、相談を受けたりしながら、体験を通して自分自身や対人関係に自信を持ち、自立する力を培うことで学校へ復帰できるよう援助する。	11人	継続（17人、学校復帰12人）	継続	4,670	4,670	月～金曜の9～14時開室（約22人まで受入可能） 19年度から教諭1人と再任用教諭1人（増員）及び指導員3人の体制で実施	適応教室に通級していない不登校児童生徒を把握し、適応教室につなぎ、学校復帰をめざす。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・21年度の取組等	評価結果
-------	-----	-----	------	---------	----------	----------	------------	------------	------------	--------------------------------------	------

（4）小児医療の充実

①病気や事故等の防止や育児支援

137	抗体のない母親の予防接種の推進	健康課	子どもの感染症の予防の観点から、抗体のない母親の予防接種の推進を図るため、啓発パンフレットを作成します。	-	充実	充実（予防接種受診率の引き上げ）	0	0	17年度から市民課窓口で啓発のチラシを設置し広報紙にも掲載	継続して実施	A
138	子どもの事故防止のための啓発	健康課	各種健診や教室の機会を通じて、子どもの事故防止に向けた啓発を行う。	実施	充実	充実	37	36	機会を捉えて啓発を実施 18年度から4か月児健診時にリーフレットを配布	継続して実施	A
139	救急法の学習	健康課 消防署	子どもの急病や事故等の際に、素早く適切な対処ができるように、保護者を対象とした応急手当や救急法の啓発や学習機会の提供を行います。	応急手当法講習会年6回、普通救命講習会年1回	充実 (応急手当法講習会年17回、普通救命講習会年14回)	充実（講習会開催数の増加）	0	0	17年度からAEDを取り入れた各種救命処置講習会を実施。 受講してそのままだけでなく、2～3年を目処に再講習受講を理解させる。	普通救命講習会受講者が、やや頭打ちになっている状況であり、広報媒体等を活用して受講者数の確保に努める。また職員の救命処置講習会受講を促し、応急処置対応をより一層習熟させる。	A
140	掛かり付け医の推進	健康課	市内で掛かり付け医が持てるように、市内医療機関での定期健診の受診を促進する。	-	継続	継続	0	0	16年度から医療機関で10か月児健診を実施	継続して実施	A

②小児医療の充実

89	母子家庭等医療費助成<再掲>	保険医療助成課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費（県・市）で助成する。	1,436人	見直し (1,370人)	見直し（内容）	35,319	33,526	17年7月から所得制限額を引下げ、入院・外来の一部負担を実施（兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱に準じて実施）	兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱改正に合わせた低所得者区分の拡大（年収65万円以下から80万円以下に改正、H21.7.1施行） （低所得者区分とは、医療機関での自己負担限度額が一般600円から400円に減額される区分）	C
107	乳幼児医療費助成<再掲>	保険医療助成課	就学前児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費（県・市）で助成する。	3,482人	充実 (5,516人)	充実	124,055	109,418	17年7月より3歳誕生月未までの外来自己負担を市単独補助（2割）により無料（他の就学前児童は定額負担）、入院について新たに1割負担を実施 19年4月より小学校第3学年修了前まで対象範囲を拡大 （兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱に準じて実施）	兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱改正に合わせた所得制限の改正、低所得者区分の拡大 （所得制限は市町村民税均等割税額23.5万円以下にするとともに、現行の所得制限内のかたは経過措置として2年間は受給できるもの。低所得者区分は年収65万円以下から80万円以下に改正、H21.7.1施行） （低所得者区分とは、医療機関での自己負担限度額が一般800円から600円に減額される区分）	A
108	心身障害児医療費助成<再掲>	保険医療助成課	障害程度1級から4級までの身体障害児又は障害程度が重度又は中度の知的障害児が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費（県・市）で助成する。	661人	見直し（814人）	見直し（内容）	88,142	121,601	17年7月より制度改正 精神障がい1級が対象となり、身体障がい4級が対象外となる（兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱に準じて実施）	兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱改正に合わせた所得制限の改正、低所得者区分の拡大 （所得制限は市町村民税均等割税額23.5万円以下にするとともに、現行の所得制限内のかたは経過措置として2年間は受給できるもの。低所得者区分は年収65万円以下から80万円以下に改正、H21.7.1施行） （低所得者区分とは、医療機関での自己負担限度額が一般800円から600円に減額される区分）	C
141	救急医療体制の充実	健康課	医師会、近隣市町との連携のもと、救急医療体制のより一層の充実を図ると共に、市民に対して周知する。	実施	継続	継続	0	0	20年6月より阪神南園域小児救急医療電話相談窓口を開設	継続して実施	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・21年度の取組等	評価結果
-------	-----	-----	------	---------	----------	----------	------------	------------	------------	--------------------------------------	------

基本目標3：豊かな心・健やかな体を育む環境づくり

(1) 次代の親の育成

①子育てに関する学習やふれあいの機会

142	家庭や子どもの大切さについての教育、啓発	関係課	家庭や子どもの大切さについての理解を深めるために、学校における授業やボランティア活動を通して幼い子どもと触れ合う機会を持ち、将来子育てに向き合う気持ちを養っていきます。	トライやるウィークでの中学生の保育体験	充実（高校生、若者に向けての取組の増加）	充実（高校生、若者に向けての取組の増加）	-	-	17年度から県立芦屋高校生の保育所での保育実習を実施 子どもフェスティバルに小・中学生が、出演者やスタッフとしてボランティアで参加	継続して実施	A
143	トライやるウィークにおける保育体験	学校教育課 子ども課	トライやるウィークの一貫として、保育所での保育体験の場を提供する。	実施	充実	継続	0	0	公立・私立の保育所（園）で計56名、幼稚園で計42名の生徒を受け入れ、異年齢の交流による体験活動を充実させた（17年度より実施）。また、高校生の保育所での実習も実施した（18年度より実施）。	継続して実施	A
144	保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における中学生と乳幼児のふれあい体験学習	子ども課 学校教育課 健康課	中学生に子育ての喜びや楽しさを伝えるために、保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における乳幼児との触れ合い体験学習を実施する。	実施	充実	充実	0	0	17年度よりトライやるウィークの中学生に加え、高校生も受け入れを実施	継続して実施	A

(2) 家庭の教育力の向上

①親となるための学習機会や支援

29	プレおや教室 <再掲>	健康課	妊娠、出産、子育てに関する知識の普及を図る。前期（快適妊娠ライフのためのアドバイス等）、後期（お産の進め方、沐浴実習）、交流会を実施する。	延519人	継続（延471人）	継続	930	757	毎月第3土曜日に、パパママ教室を年6回（偶数月）、もく浴教室を年6回（奇数月）に委託して実施	継続して実施	B
33	子育て井戸端会議 <再掲>	子ども課	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	6回	継続（合計7回）	継続	6	0	子育て中の父親同士、先輩親との懇談（1回）、子育て中の親同士と、栄養士等専門家と交え交流を張らない懇談会（6幼稚園各1回開催）を実施	多世代の地域住民の方との懇談会を開催し、子育て親子との地域でのかわり目の円滑化を図る。また同世代の親と専門家との交流を張らない懇談会、具体的なアドバイスを行い、負担感・不安感を取り除く。	B
34	子育て講演会の開催 <再掲>	子ども課	毎年「春の子育て講座」を開催する。	年1回	継続（年12回）	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	（講演）子育て講演会：75名（講座）小児救急医療講座：65名、おはなしの会：133名 等参加延人数625名 11月に「お母さんが元気になる講座」と題して講演会を実施	継続して実施	A
35	ミニ講演会の開催 <再掲>	児童センター	「子どもの人権」をテーマに、子育て、教育等について講演会を行い、話し合いの場を提供する。	延29人	継続（26人）	継続	38	38		参加者のアンケートをもとに講演テーマを決めて実施予定	B
36	子育て学習会 <再掲>	公民館	幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。	延461人	継続（延566人）	継続	110	110	各幼稚園PTA会員にアンケートをし、希望に添ったテーマで実施した。講師等は家庭教育推進協議会より支出した園と市費から支出した園があった。	引続き各幼稚園PTA会員にアンケートをし、出前講座等活用しながら継続実施。親学に関する内容に変更させていくことも検討する。21年度より家庭教育推進事業からの支出は無し。	B
37	幼児教育学級 <再掲>	公民館	子育てについての講演、講座を開催する。	延6回 63人	継続 （延4回、62人）	継続	64	64	4回シリーズで開催（定員40人、10時から1.5時間、受講料1,300円）	希望者が少なく開催に至らず。	B
38	教育問題講演会 <再掲>	公民館	教育に関する講演会を開催する。	延5回 272人	継続 （延4回、249人）	継続	33	33	20年度より親学セミナー及び親学講座として開催（定員60人×4回、受講料は1回300円） 講師等は市費、家庭教育推進協議会、芦屋市PTA協議会の3者が負担	テーマ・講師によって参加人数に差があるので、ニーズを把握し要望に沿ったカリキュラムの提供を目指す。具体的には親学セミナーは「浅く、広く」、親学講座は「深く、狭く」といった感じで両者の棲み分けを進める。21年度は芦屋市家庭教育推進協議会の支出は無し。	B
39	子育てサポートブック（家庭教育手帳）の配布 <再掲>	健康課 生涯学習課	健診と入学時に家庭教育手帳（文部科学省発行）を配布する。（パパ手帳に替わる物）	健診、入学時に配布	中止	継続	0	0	家庭教育手帳の印刷に伴う経費が予算化できなかったため配布せず	家庭教育手帳配布に代わる事業を検討	C
67	子育てグループの育成 <再掲>	子ども課	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を指導する。	13グループ	継続 （15グループ）	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	18年度よりグループ登録制度を実施し、自主的なグループ活動に対する助言・支援等を行った。	継続して実施	B
145	父親の子育てに対する積極的参加の促進	関係課	父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集いやイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促します。	土、日、祝日行事開催 保育所年2回 幼稚園年4回 小学校年2回 中学校年1回（1校のみ）	充実・土、日、祝日行事開催 保育所年2回 幼稚園年4回 小学校年4回 中学校年1回（3校） その他事業	充実（父親の参加できる行事の増加）	-	-	17年度より全保育所、幼稚園、小学校、中学校で父親が参加しやすいように土・日・祝日に行事を設定（学校教育課・子ども課） 毎月第3土曜日にパパママ教室にてタッチケアによるふれあいを実施（健康課） 18年度より子育てセンターの2階で「つどいのひろば事業」を新たに実施（土曜日も実施） 父親も参加しやすい土曜日に「ふれあい冒険ひろば」を実施（H20:2回）（子ども課） あしや市民活動センターで父親や子どもの参加を得て、ティータイム交流会を、土曜日の開催も含め、月1回開催した。さくらまつりを、土曜日と日曜日に開催など例年どおり、まつりの参加を容易にした。（市民参画課）	継続して土曜日の行事等を実施する	A

②家庭の教育問題に対する相談

6	保育所での育児相談 <再掲>	子ども課	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	6保育所	継続（6保育所）	継続	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	従来より継続して実施（30件）	広報等で周知活動を行う。	B
7	子育てセンターでの電話、来所相談 <再掲>	子ども課	来所、電話による子育て相談を実施する。	1か所	充実（1か所）	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	18年4月より子育てセンターが大原町の独立した建物に移転し、相談スペース等も確保できるようになった。	継続して実施	A
8	子育てホットライン <再掲>	子ども課	専門相談員による電話（夜間はFAX対応）での相談を実施する。	71件	継続（88件）	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	電話受付日時：月～土曜日の9時～17時まで実施 ホットラインが減少してセンター電話の相談が増加 H17 165件、H18 189件、H19 120件、H20 88件	周知に努め継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・21年度の取組等	評価結果
9	家庭児童相談室<再掲>	こども課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごと、子どもの虐待についての相談に応じる。	2人	充実（3人）	充実	10,706	10,393	17年度から家庭児童相談員を増員し、週1回臨床心理士を配置した。育児支援家庭訪問事業H19 0件、H20 1件 電話相談業務を24時間受付可能にするため休日・夜間家庭児童電話相談事業実施（委託）	継続して実施	A
11	児童虐待に対する相談<再掲>	こども課	家庭児童相談室を窓口として、子どもの虐待に関する相談、指導を行う。	110件	充実（72件）	充実	事業No9で一括計上	事業No9で一括計上	17年度から家庭児童相談員を増員し、週1回臨床心理士を配置した。また要保護児童対策地域協議会活用による関係機関との連携を強化した。	臨床心理士、要保護児童対策地域協議会を活用し引き続き対応力の向上および他機関との連携に努める。	A
12	民生委員・児童委員による相談、指導<再掲>	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障害者等の福祉行政への協力を行う。	91人	充実（108人）	充実	8,033	8,414	民生委員・児童委員2人増（19年度より主任児童委員1人増の4人体制）	さらに定数（111人）まで増員し充実して継続	A
14	育児相談<再掲>	健康課	乳幼児の子育てや食事に関する相談を行う。	延878人	継続（延1,176人）	継続	636	636	月1回実施（栄養士・助産師・保健師が対応）	継続して実施	B
18	教育相談<再掲>	打出教育文化センター	子どもを対象に、心のケア、不登校、子どもの情緒不安、学習不安等の相談を行う。必要に応じて専門相談員による遊戯療法を実施する。	延784回	継続（延581回）	継続	2,139	2,138	学校園及び相談者の需要が増え、回数が増加している。満足度も高く最終するケースが増えているため、機能としては実績が向上してきている。	相談者の意識の変容や改善に向けて、相談内容のよりいっそうの充実を図り、機能の向上させる。	B
19	カウンセリングセンターの電話、面接相談<再掲>	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性的問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	延798件	見直し（回数を 見直して継続、 延258件）	見直し（回数）	3,106	3,086	打出教育文化センターへ移設し、同センターの教育相談との連携を図る。 （電話相談）月・水・金の10時～16時 （面接相談）月・水の12時30分～16時30分	継続して実施	C
20	青少年愛護センターの相談<再掲>	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	延31件	継続（延15件）	継続	0	0	前年と同様の事業内容で実施。課長・主査・指導主事・再任用職員の体制で実施した	前年と同様の事業内容で実施。課長・主事・指導主事の体制で実施	B

（3）子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

①幼児教育環境の充実

128	幼稚園における食に関する情報提供、指導<再掲>	こども課 学校教育課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、保育所、幼稚園に通う児童の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。	実施	継続	充実	0	0	保護者へ食に関する情報提供のための「給食だより」を毎月作った。またアレルギー児童の保護者へアレルギー食の指導を行った。（こども課）小学校栄養士による園児の保護者への栄養指導を実施した。（学校教育課）	継続して実施	B
131	幼稚園の食に関する指導者の充実<再掲>	こども課 学校教育課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	充実	充実	0	0	栄養士会等の研修会に積極的に参加し、研修会では実践報告を行う。（こども課）常に栄養職員が情報交換し、食育の充実に努めている。（学校教育課）市内の関係機関・関係団体により、食育プロジェクト会議を開催し更なる推進を図る（17年度より実施）。	講師を招き、食育担当者を含めた研修会を開催する。（学校教育課）	A
146	幼稚園における配慮を要する幼児の指導	学校教育課	配慮を要する幼児が地域社会の中で充実した生活を送れるように、幼稚園での受け入れを行う。	実施	充実	充実	0	0	幼稚園特別支援教育専任指導主事を配置。特別支援教育センターによる相談指導を実施（19年度から実施）。 実際の保育を通じた研修会を年間13回もち、専門家の助言を受ける。医師を含む専門家による幼児観察と保護者面接を入園前に実施する（18年度から実施）。	継続して実施	A
147	なかよしフェスティバルの開催	学校教育課	幼稚園行事として開催する。体操やゲーム等の活動を通して、親子やより多くの人との触れ合いを深める。	年1回	充実（年1回）	充実	78	78	年1回長親子で実施。講師も含め内容の充実を図った。	継続して実施	A
148	幼稚園施設の有効活用（なかよしひろば、子育てグループへの活動の場の提供）	こども課 学校教育課	地域の子育て支援の拠点の一つとして、幼稚園機能の有効活用を図り、地域における子育て支援活動の充実を図る。	実施	継続	継続	0	0	17年度から幼稚園の園庭・遊戯室・プール等を利用して、子育ての広場活動（なかよしひろば）を市内6園で実施	継続して実施	B
149	幼稚園職員等の人材育成と資質の向上	学校教育課	指導者の資質や指導力の向上を図るため、教職員の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	0	0	園長研修、主任研修、年次別教員研修、実技研修等それぞれの研修テーマを受け実施	継続して実施	B
150	保・幼の連携強化と積極的交流	こども課 学校教育課	一貫した就学前保育、教育が行えるように、保育所、幼稚園との連携や積極的な交流を図る。	実施	継続	継続	事業No228で一括計上（147）	事業No228で一括計上（120）	近隣の幼保が交流（ゴルフ場遠足等）。「保育所運営あり方関係調整会議」を立ち上げ検討（6回開催）。	「（仮称）保育所運営あり方検討委員会」で検討	B
151	小学校との連携	学校教育課 こども課	保育所、幼稚園から小学校へのつながりが円滑に行えるように、小学校との連携や積極的な交流を図る。	実施	継続	継続	0	0	授業参観や行事等で実施（学校教育課） 小学校入学前、入学後に連絡会を開催（こども課）	継続して実施	B

②学校教育環境の充実

129	学校における食教育の実施<再掲>	学校教育課	学校において食育に関する教育活動を実施する。	実施	充実	充実	0	0	文部科学省の「子どもを育む総合食育推進事業」の委託を受け研究を実施。小・中学校での推進体制を整備し連携を進めた。	引き続き小・中学校での推進体制を整備し連携を進めていく。	A
130	学校の給食の充実<再掲>	こども課 学校教育課	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、学校において給食を継続実施する。	実施	継続	継続	36,186	35,812	栄養バランスの良い献立を作成し、調理講習・衛生教育などを実施し、個々の技術向上を図りより安全でおいしい給食に努めた。（こども課）栄養職員研究会のもと、各校の献立を工夫し、愛情をこめた手作り給食を心がけている。（学校教育課）	アレルギー食の充実を検討する。（こども課）食育全体計画を作成し、系統立てた食教育をめざす。（学校教育課）	B
131	学校の食に関する指導者の充実<再掲>	こども課 学校教育課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	充実	充実	0	0	栄養士会等の研修会に積極的に参加し、研修会では実践報告を行う。（こども課）常に栄養職員が情報交換し、食育の充実に努めている。（学校教育課）市内の関係機関・関係団体により、食育プロジェクト会議を開催し更なる推進を図る（17年度より実施）。	講師を招き、食育担当者を含めた研修会を開催する。（学校教育課）	A
134	学校における健康診断<再掲>	学校教育課	学童期、思春期における子どもの健康の保持増進と疾病の早期発見、早期治療のために、学校において健康診査を継続実施する。	実施	継続	継続	43,355	43,657	眼科・歯科・内科・外科・耳鼻科健診（学校園医）、検尿・心臓健診・ぎょう虫検査等（業者）の実施	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・21年度の取組等	評価結果
135	スクールカウンセラー、保健室の活用<再掲>	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実をります。	スクールカウンセラー2人	充実（スクールカウンセラー5人）	充実（スクールカウンセラー5人）	0	0	中学校3校、小学校2校にカウンセラーを配置	継続して実施	A
136	適応教室「のびのび学級」<再掲>	学校教育課	不登校の傾向を持つ子どもたちのために設置されたスペース。子どもたちが自分で考え、学習し、相談を受けたりしながら、体験を通して自分自身や対人関係に自信を持ち、自立する力を培うことで学校へ復帰できるよう援助する。	11人	継続（17人、学校復帰12人）	継続	4,670	4,670	月～金曜の9～14時開室（約22人まで受入可能）19年度から教諭1人と再任用教諭1人（増員）及び指導員3人の体制で実施	適応教室に通級していない不登校児童生徒を把握し、適応教室につなぎ、学校復帰をめざす。	A
152	地域の指導者の活用等による指導体制の充実	学校教育課	地域における様々な指導者による教育活動を実施し、地域ぐるみで教育活動を推進する。	実施	継続	継続	0	0	教育ボランティアを活用し、各学校園で実施	新たなボランティアの活用方法を検討する。	B
153	自然学校事業	学校教育課	公立全小学校5年生全員が家庭を離れ、5泊6日の野外活動宿泊を実施する。	全公立小学校5年生全員	継続	継続	11,050	10,626	8校すべてにおいて、計画段階から児童に参加させてプログラムにもゆとりを持たせている。	事前・事後学習を行い、充実を図る	B
154	なかよし交流キャンプ	学校教育課	障害児と障害のない児童が共に共同生活を通して相互の理解と援助を体験的に学習すると共に、障害児の自立心を養う。	実施	見直し（寄付等により継続）	見直し（寄付等により継続）	0	0	実行委員会が主催となって実施（参加生徒112人、教師等76人、計188人）	継続して実施	B
155	安全教育（防災教育、防犯教育）	学校教育課 防災安全課	学校における危機管理意識を高めるために、避難訓練等の防災、防犯教育を実施する。	実施	充実	充実	2,522	2,440	学校園における消火訓練・全小学校3年生にCAP講習会を実施（学校教育課）。県の補助金を受け、18年度は全小中学校で自主防災組織等の地域住民と連携した防災訓練等を実施。浜風コムスクでは県補助金を受け防災資機材を購入し取扱訓練を実施（防災安全課）。	「1.17は忘れない」地域防災地域防災訓練の更なる充実を図る。特に今年度は、災害時要援護者支援の訓練を重点化する。（防災安全課）	A
156	人権教育啓発グッズの配布	生涯学習課	人権教育啓発グッズを配布し、啓発する。	実施	継続	継続	152	83	成人式で啓発用ボールペン800本配布購入	20年度実施状況を維持し取り組む	B
157	トライやるウィーク	学校教育課	地域社会や豊かな自然の中で、保護者や地域のボランティアの協力を得て、公立中学校2年生全員が職場体験活動、文化活動、ボランティア活動等の様々な体験活動を行う。	全公立中学校2年生全員	継続	継続	3,915	3,915	市内約90事業所での体験活動	継続して実施	B
158	総合的な学習の時間	学校教育課	子どもの創造力、想像力を培う総合的な学習を実施する。	実施	充実	継続	0	0	小学校3年生から中学校まで、年間70時間から120時間までを決めて自発的な活動を実施。新たに小学校英語（20h）活動を導入	継続して実施	A
159	小中学校における障害児教育	学校教育課	教育、福祉、医療等の機関の相互の連携を図り、適正な就学指導を推進する。	実施	充実	充実	10,417	10,417	特別支援教育センターが市立体育館3階に移り、学校、教職員、保護者等への相談機能を充実	継続して実施	A
160	みどり学級の運営	学校教育課	肢体不自由児者の「住宅付き生涯学級」で、乳幼児から成人までの教育と訓練を一貫して行う。	実施	見直し（用途変更）	見直し（用途変更）	-	-	障がい児は地域の学校で受入れる体制にあるため、19年度のみどり学級の用途変更を行った（入浴設備や送迎等を整備して、みどり地域生活支援センター（障害福祉課所管に移行）として、障害者自立支援法に基づく生活介護事業を実施）	22年7月オープン予定の（仮称）福祉センターでの障がい児のための訓練事業を検討。	-
161	学校職員等の人材育成と資質の向上	学校教育課	指導者の資質や指導力の向上を図るため、教職員の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	0	0	打出教育文化センター等において研修を実施	継続して実施	B

③保護者・地域から信頼される学校園作り

162	学校評議員制度	学校教育課	保護者や地域住民の意見、意向を積極的に取り入れる等、家庭・学校・地域の連携による特色ある教育活動を推進します。	全小・中学校	充実（全幼・小・中学校）	充実（全幼・小・中学校）	0	0	P T A ・ コ ミ ッ ク ・ 自 治 会 等 の 代 表 に よ る 評 議 委 員 会 で 学 期 に 1 回 外 部 評 価 を 実 施 （ 全 幼 ・ 小 ・ 中 学 校 ）	継続して実施	A
163	地域への情報提供	学校教育課	幼稚園、学校に対する保護者や地域住民の理解を促進するため、学校園についての情報提供を行います。	全小・中学校でのホムペ-ジの開設	充実（全幼・小・中学校でのホムペ-ジの開設）	継続（全幼・小・中学校でのホムペ-ジの更新）	0	0	全幼・小・中学校のホームページで情報提供を実施	継続して実施	A
164	学校間交流	学校教育課	子ども同士の交流を促進するため、学校間交流の充実を図る。	実施	継続	継続	0	0	行事において学校園間の交流を実施	継続して実施	B

（4）地域における子どもの居場所作りの推進

①居場所作り

57	芦屋三大まつりでの交流<再掲>	市民参画課	「芦屋さくらまつり（4月）」「芦屋サマーカーニバル（8月）」「あしや秋まつり（10月）」の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。	実施	継続	継続	6,538	6,476	「さくらまつり」では、こどものダンスグループや中学校・高等学校の吹奏楽部、大人のグループが市民ステージに出演。「秋まつり」では、子ども会連絡協議会の子どももこし、中学校吹奏楽部のパレード・ドリル行進。サマーカーニバルでも、児童の参加があった。	市民ステージイベントへの市民（小学生・中学生・高校生・大人など）の参加を呼びかけ、楽しみながら世代間交流を図ることができる、安全なイベントの開催を行う。	B
60	空き店舗を活用した子育て支援<再掲>	子ども課 経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービスの展開を図ります。	-	実施（1か所）	実施（1か所）	420	420	打出商店街の空き店舗を利用して保育園を開設する事業者に助成金支援の継続	1事業について2年間の助成事業のため新たな申請があれば実施。	A
165	児童館の充実	子ども課 児童センター	放課後、児童が活動できる場を確保するために、児童館事業の充実を図ります。	2か所（19,610人）	充実（2か所・24,006人）	充実（2か所の来館児童の増加）	0	0	（浜風の家）月曜・水・金曜の13～17時、土曜の10～17時まで開館 17年度7,205人・18年度6,992人・19年度6,973人・20年度9,240人 （児童センター）月～土曜の9～20時まで開放 17年度10,216人・18年度11,604人・19年度13,157人・20年度14,766人	既存の事業に加え、映画会など行事のさらなる参加人数拡大に向けて周知を徹底する。	A
166	児童館（児童センター）の周知、情報提供	児童センター	児童館の存在、児童館活動の周知を図るために、情報提供を行う。	実施	充実	充実	0	0	広報紙・ホームページ・NP0機関紙への掲載、市関係機関窓口へのチラシの設置に加え19年11月より「児童センターだより」発行（20年度4回発行）	内容を充実して実施	A
167	子どもの居場所としての青少年センターの充実	スポーツ・青少年課	児童の活動の場の一つとなるように、青少年センター機能の充実を図ります。	プレイルーム等の開放	見直し（廃止）	継続（プレイルーム等の開放）	0	0	青少年セク-部分として位置づけ、広く青少年が自由に使用できる空間として開放しているが、設置箇所等に問題があり、風紀を乱す行為等があり、現状は閉鎖中	青少年の交流空間として位置づけ、再考整備し機能的な利用を目指す。	C

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・21年度の取組等	評価結果
168	小学校の校庭開放	生涯学習課	幅広い年齢の児童が安全に活動、交流できる場としていつでも気軽に利用できるように、年間を通して公立小学校の校庭を開放する。	実施	継続	見直し（方法）	2,653	1,733	全8小学校で実施（三季休業期間・12～2月除く）平日：16時～18時（10・11月は17時）全8小学校で実施（三季休業期間除く）土曜：9時～12時 19年度より放課後子どもプランの充実に向けて運営委員会を実施	放課後子どもプランの充実をはかる	B
169	地区集会所の有効活用	市民参画課	地区集会所を地域のコミュニティ活動の場として提供する。	実施	充実	継続	23,546	23,300	県民交流広場事業による改修を行い、施設のバリアフリー化に努め、高齢者・障がい者も利用しやすい施設を目指した翠ヶ丘地区集会所の改修を実施した（H18：大原・西蔵，H19：潮見 改修実施済み）。	県民交流広場事業に応募した前田・春日・打出・浜風地区集会所が、県の採択を受けて、平成21年度に改修工事を予定している。	A
170	文化施設の開放	関係課	子どもの居場所作りを推進するため、文化施設の有効活用を図る。	実施	充実	充実	0	0	夏休みに小・中学生を主な対象に、1階ホールを活用したワークショップを開催した（19年度より実施）。 20年度は伊勢幼稚園との年間交流事業を3回、小学校との連携事業として4小学校で各1回を実施。こどもの居場所づくりを充実させた（美術博物館）。	継続して取り組む。	A
171	その他公的施設の空きスペースの開放	関係課	子どもの居場所作りを推進するため、公的施設の空きスペースの有効活用を図る。	実施	充実	充実	0	0	月1回あい・あいるーむを実施（打出教育文化センター・図書館・児童センター・青少年センター・朝日ヶ丘集会所）子育てセンターの1室を子育てグループに毎週水曜無料貸し（こども課）遊戯室を月2回・水曜に子育てサークルに無料貸し（児童センター）アリーナの半面を毎月第2・4土曜の12～17時まで青少年に開放し、卓球・バドミントンを実施、川西運動場を月～水曜の午後市民に開放（体育館）月2回カンガルークラブを実施（保健センター）	公共施設に空きスペースがあれば、積極的に開放を図る。	A
172	公共施設等利用料金の軽減	関係課	子どもたちが公共施設を利用して様々な活動ができるように、施設の利用料金の軽減を図る。	実施	継続	継続	-	-	夏休みに小・中学生を主な対象に、1階ホールを活用したワークショップを開催し、参加料は無料とした（美術博物館）。	継続して取り組む。	B
173	都市公園、児童遊園等の整備	公園緑地課	子どもの安全な遊び場を確保するため、都市公園、児童遊園等の整備を図る。	実施	継続	継続	949,500	712,805	南緑地の用地取得と施設整備工の実施 涼風西公園の施設整備工の実施	21年度事業として引き続き用地を取得し、22年度以降の公園整備に備える。	B
174	自然学習が身近にできる環境作り（里山作り）	こども課 関係課	小学生高学年や中学生が思う存分体力を使うことができるような身近な環境がこれから求められている中で、自然学習や体験ができる環境作り（プレイパーク等）を推進します。	-	実施（内容を見直し）	実施	0	0	常設のプレイパークの開設は防犯面・安全面から実現困難なため、屋外で親子が体を動かす、ふれあい、絆を深めることができる事業として「ふれあい冒険ひろば」を12月と1月に開催（於：総合公園）	常設のプレイパークの開設は防犯面・安全面から実現困難なため、21年度も事業として実施。また、21年5月「あしや村」の整備が県のボランティア団体により実施されたが、プレイパークとして利用可能かについては検討を要する。	A
175	世代を超えて集える遊び場	こども課	いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、世代を超えて自由に集える場づくりを推進する。	-	未実施	新たに実施	0	0	未実施	22年7月オープンする（仮称）福祉センターで利用可能	C

②児童館における活動

46	ひよこひろば<再掲>	児童センター	2歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを通して児童の健全育成を図り、親子又は子ども同士の触れ合いを深め交流を図る。	延17回 501人	継続（20回、 1,136人）	継続	10	10	19年度より定員を16組から18組に増員 午前2クラス、午後1クラスで実施	午後のクラスは午睡の関係で参加者減のため、午前のみで開設する	A
47	親子クラブ（旧：親子ひろば）<再掲>	児童センター	3歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを親子で行い、幼児の感性と体力を育て、親子のむすびつぎと、保護者間の交流を深める。	延110回 3,354人	見直し（回数を 見直しして継続、 133回3,992人）	見直し（回数）	184	184	4月開始に加え、祝日週に合同で行い開設回数をさらに増やして実施 親子（定員）16組・週4クラス	通常カリキュラムに加え、合同保育に環境問題を取り入れて実施予定	A
176	親子ミニトランポリン教室	児童センター	ミニトランポリンを通し、基礎体力と平衡感覚を養う。	延502人	継続（20回、 延454人）	継続	137	137	18年度より1クラス20回15組定員自己負担4,000円で実施 応募状況が多数でなかったため従来の1クラスで実施	定員は15組であるがトランポリンの台数を増やし、定員拡大を検討	B
177	小学生トランポリン教室	児童センター	トランポリンを通し、基礎体力と平衡感覚を養う。	延774人	継続（30回、 延712人）	継続	370	348	小学1～4年生を対象に30回自己負担5,500円で実施 個人のレベルに合わせて練習し、学年ごとに習得した技を発表会で実施	個人練習だけでなく、仲間作りにも重点をおき継続して実施	B
178	親子自然教室	児童センター	野外で自然に触れながら、植物や昆虫の採集、観察を行い、親子及び参加者同士の交流を図る。	延242人	継続 （6回、延197人）	継続	236	207	18年度より25組定員6回で実施。過去に参加した保護者の4名がOBボランティアとして登録し、芦屋の自然を中心に年間6回を実施	登録制を廃止し、各回ごとに募集し申し込めるようにして実施	C
179	手づくりひろば	児童センター	折り紙を制作することにより、子どもの手先の器用さや集中力、創造力を養う。	延25人	継続 （3回、延47人）	継続	18	18	児童センターだよりに夏休みの教室を掲載し、募集をかけた実施（おりがみ全3回、「ことうさくひろば」1回）	小学生だけでなく、保護者同伴で年長児まで参加できるよう対象を拡大する	A
180	ジュニアクラブ	児童センター	基本的な生活習慣を身に付け、様々な活動、体験、遊びを通じて、仲間づくり及び生活体験を豊かにする。	180回 延1,243人	継続（98回、 延1,405人）	継続	105	105	H19より小学1～3年生（定員19人）を対象に週2回15時半～17時で実施。3月に音楽発表会と作品展を実施	内容を充実して実施	B
181	ジュニアパソコンクラブ	児童センター	小学校1、2年生を対象にパソコンの基本操作を学び、パソコンに親しむ。	-	継続（60回、 延348人）	見直し（対象）	395	360	対象を小学1～3年生（定員12人）から1～2年生に変更して60回実施（H16から新たに実施） H19より小学1～3年生（定員12人）を対象に週2回15時半～17時で実施。3月に音楽発表会と作品展を実施	継続して実施	A
182	映画会	児童センター	図書館視聴覚ライブラリーや、一般貸出しフィルムを鑑賞し、子どもの創造力を養う。	延269人	継続（延343人）	継続	100	100	年2回（夏休みと春休みに各1回）実施 各学校の留守家庭児童会へチラシを送付	継続して実施	A
183	人形劇	児童センター	人形劇を通して豊かな心を育てる。	87人	継続（69人）	継続	31	31	多くの子どもたちが近くに観覧できるようホールに絨毯を敷き設備を充実して実施	継続して実施	B
184	バドミントンひろば	児童センター	ホールを開放し、バドミントンを通して子ども同士の触れ合いを深め交流を図る。	-	未実施	充実	0	0	ジュニアクラブのカリキュラムとして実施	夏休みに開設したが、利用者がほとんどない状況が数年続き廃止	C
185	卓球ひろば	児童センター	ホールを開放し、卓球を通して子ども同士の触れ合いを深め交流を図る。	なし	未実施	充実	0	0	ジュニアクラブのカリキュラムとして実施	夏休みに開設したが、体育館でも利用できることから、子どもたちの参加がほとんどなく廃止	C
186	自習室の設置	児童センター	子どもが自由に来て学習ができるよう、自習室を開放する。	延947人	継続 （延1,079人）	継続	0	0	月～土曜の9時半～20時まで開放（定員約8人）。子どもたちだけでなく、平日の昼間には一般来館者の利用もできるように利用範囲を拡大した	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況	21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由・21年度の取組等	評価結果
187	図書活動	児童センター	子どもが自由に来て、図書を閲覧、貸し出しができるよう、図書室を設置、開放する。	延1,133人	継続(延3,101人)	継続	0	0	毎月の新刊絵本に加え、ロビーの絵本コーナーに面展できる絵本棚を2台設置し利用しやすい環境を整備(閲覧:9-20時,貸出:9時-17時15分)	親子が利用しやすい図書室として絵本と育児支援本をさらに充実させる	A

③保育所、幼稚園、図書館、公民館、その他公共施設における活動

41	園庭開放(地域子育て支援センター事業)<再掲>	子ども課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場、子育ての相談の場として、保育所の園庭を開放する。	6か所	継続(6か所)	継続(6か所、拠点1か所)	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	公立6保育所で実施 開催日:1-2週間に1回,時間:午前又は午後の1時間半 参加者:H17 3,066人,H18 2,600人,H19 2,864人,H20 2,000人	継続して広報等での啓発を行う。	B
42	体験保育(地域子育て支援センター事業)<再掲>	子ども課	親子で保育所の生活を体験する。	6か所	継続(6か所)	継続(6か所、拠点1か所)	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	公立6保育所で実施 開催日:1回3日間・年7回,時間:9:30-11:40,対象:1-3歳児の親子,費用:1,000円 参加者:H17 34組・228人,H18 25組・150人,H19 23組・138人,H20 20組・120人	継続して広報等で啓発を行う	B
43	出前保育(地域子育て支援センター事業)<再掲>	子ども課	保育士と保育所児が公園等で地域の子ともと交流する。	2か所	継続(2か所)	継続(2か所、拠点1か所)	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	精道保育所・大東保育所で実施 開催状況:H17 9回・95人,H18 6回・70人 H19 8回・50人,H20 10回・143人	継続して広報等で啓発を行う。	B
44	あい・あいる～む<再掲>	子ども課	市内の公共施設の空きスペースを活用し、親子で気軽に立ち寄れる場所を提供する。民生児童委員がスタッフとなり、相談、助言、情報提供を行う。	延489人	継続(延816人)	継続	141	108	15年度に3か所で開始、16年度より5か所で実施 日時:毎月第1-第4水曜日,10時-11時半 場所:打出教育文化センター・図書館・児童センター 青少年センター・朝日ケ丘集会所	21年度より青少年センター開催分を閉鎖	A
45	なかよしひろば<再掲>	子ども課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場として、公立6幼稚園の施設の一部を開放する。	延296回	継続(289回)	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	毎週火・木・土曜日の13-15時に開催 参加者数:1,4,3,5,7人	継続して実施	B
49	保育フェスティバルの開催<再掲>	子ども課	保育所の紹介、色々な遊びコーナー等、子どもが1日楽しく過ごす機会としてイベントを開催する。	年1回	充実(年1回)	継続	247	93	民生児童委員協議会・社会福祉協議会・シルバー人材センター・保育所・子育てセンターで実行委員会を作り、子育てグループ・学生ボランティア等の参加を得て「第3回こどもフェスティバル」を実施	継続して実施	A
50	健康福祉フェアの開催<再掲>	健康課	市民に健康についての関心を持ってもらう企画イベントを開催する。母子保健の分野からの企画もある。	年1回	休止	見直し(体制)	0	0	休止	体制を見直して検討	C
121	親子で楽しむ絵本の会<再掲>	図書館	「絵本の会」について保護者等とのペアで参加を募る。	延231人	継続(延186人)	継続	0	0	年2回開催。 (18年度より落ち着いて参加できるように人数制限を設けた)	定例開催日を再度PRする。	C
123	親子で楽しむお話し会<再掲>	図書館	「こどもおはなしの会」について保護者等とのペアで参加を募る。	延191人	継続(延108人)	継続	0	0	年2回開催。本は見せないでお話しをする。 (17年度より落ち着いて参加できるように人数制限を設けた)	引き続き、開催日時PRを検討する。	C
144	保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における中高生と乳幼児のふれあい体験学習<再掲>	子ども課 学校教育課 健康課	中高生に子育ての喜びや楽しさを伝えるために、保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における乳幼児との触れ合い体験学習を実施する。	実施	充実	充実	0	0	17年度よりトライヤルやウイークの中生に加え、高校生も受け入れを実施	継続して実施	A
188	こどもおはなしの会	図書館	小学1年生以上を対象とした職員と市民ボランティアによる図書の読み聞かせを行う。	延952人	継続(延994人)	継続	0	0	小学1年生以上が対象 毎週土曜の14時-16時(低学年対象)と14時30分-(中・高学年対象)を開催	引き続き、中・高学年向けの内容について再検討する。	B
189	おはなしの研究会	図書館	大人を対象とした職員と市民ボランティアによるストーリーテリング等の実技、研究会を行う。	延166人	継続(延165人)	継続	0	0	毎月1回研究会を開催	微増ながら新規参加が増えている。	B
190	こどものほんの研究会	図書館	大人を対象とした職員と市民ボランティアによる絵本の評価等の学習研究会を行う。	延115人	継続(延127人)	継続	0	0	毎月1回研究会を開催	新規の参加者は増加している。	B
191	打出こどもおはなしの会	図書館	4歳以上を対象とした市民ボランティアによる図書、絵本の読み聞かせを行う。	延101人	継続(延86人)	継続	0	0	月1回打出教育文化センターの和室で開催 (3歳以上を対象に実施)	隣接の小穂幼稚園が打出分室を月2回利用しているため、幼稚園の協力を得、保護者にPRする。	B
192	絵本の会	図書館	3歳以上を対象とした職員と市民ボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。	延1,015人	継続(延1,243人)	継続	0	0	3歳以上が対象 毎週土曜の14時-と14時30分-開催	引き続き、開催日時PRを検討する。	A
193	折り紙教室	図書館	幼児-小学生を対象とした外部講師による折り紙を教授する。	延145人	継続(延72人)	継続	22	22	年1回夏休み期間に開催 (きめ細かく指導するために人数制限を設けた)	創作意欲の向上を目指し題材の工夫をする。	C
194	人形劇の会	図書館	3歳-小学低学年生を対象とした外部公演者による人形劇公演を行う。	200人	継続(延101人)	継続	16	16	年1回夏休み期間に開催 (落ち着いて観賞できるように人数制限を設けた)	演目内容の見直しを図る。	C
195	金曜シネサロン	図書館	毎週金曜日に図書館所蔵の映画ソフトを上映する。8月中は夏休み子ども映画特集を行う。	延4,538人	廃止	廃止	-	-	著作権の問題で子供向け映画は18年度に廃止	著作権の問題で子供向け映画は18年度に廃止	C
196	公民館の夏休み子ども対象事業	公民館	公民館において、夏休みに親子で参加できる事業を実施する。	延239人	継続(延587人)	継続	108	108	従来と比較して事業の募集定員を増やしたが、一部の講座では定員を大幅に超える応募があり、急速追加コースを設定する講座があった。	これまでの応募状況等を分析し、より多くの希望者が参加出来るように定員や回数等の増加を考慮する。	A
197	青少年センターでの事業	スポーツ・青少年課	青少年の交流を目的とした事業を夏休みや四季を通じて実施する。	35人	継続(3,500人)	継続	0	0	子どもの居場所づくり事業について(特)芦屋市体育協会が独自事業として継続して実施した。(バドミントン・卓球・キッズテニス・バレーボール・タグラグビー・陸上・女子サッカー)	継続して実施	A
198	パソコンで遊ぼう	隣保館	パソコンに触れ、パソコンの楽しさを習得する。	10人	充実(16人)	継続	772	736	17年度より小学生対象、パソコン6台で実施。 今年も春・夏休み各2回実施、突然のキャンセルが数件あったが、参加した子どもたちには大好評。	引き続き広報活動に努め、親しみやすく興味のある内容にしていこう。	A
199	親子パソコン教室	隣保館	親子でパソコンに触れ、簡単な作品を作ることにより親子の触れ合いを楽しむ。	60人	継続(6人)	継続	820	205	親子だけの携帯ストラップ作りを企画したが、参加者激減のため、1回だけの実施となった。	広報活動を強化し、引き続き親子で参加してみたい内容を目指す。	C
200	ビデオブースの利用	隣保館	ビデオブースを3台ロビーに設置し、ビデオ鑑賞できる場を提供する。	延498人	継続(延133人)	継続	130	128	総利用数は、減となっているが、夏休み等の館利用数(親子・小学生)は、平均してきており、ビデオブースにおいても同様である。	子どものニーズに応える作品を購入し、さらなる利用数の増加を目指す。	C

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・21年度の取組等	評価結果
④地域関係団体等の育成・支援											
58	自治会活動への支援<再掲>	市民参画課	自治組織の活動を支援し、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進する。	78団体	充実(80団体)	充実	3,335	3,081	自治会のブロック単位での交流を支援した。	自治会活動を市民が自立して行えるように支援し、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進する。	A
59	コミュニティ・スクールへの支援<再掲>	生涯学習課	学校等において地域住民がスポーツ、文化、レクリエーション等を通じてコミュニティを深める活動に対して、支援する。	9コミスク	継続(9コミスク)	継続	2,910	2,890	補助金：年額27万円/1グループ	20年度実施状況を維持し取り組む	B
201	子ども会連絡協議会への支援	スポーツ・青少年課	育成指導者の研修、指導助言と助成を行う。育成者、指導者、ジュニアリーダー研修、安全教育研修、子ども代表者会議の開催を行う。	実施	継続	継続	250	250	子ども会連絡協議会に補助	継続して実施	B
202	中高生をリーダーとするボランティア等の活動	スポーツ・青少年課	中高生の自主性を尊重し、かつ、地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養うことができるよう、リーダーの育成、支援を行います。	ジュニアリーダー27人	継続(ジュニアリーダー14人)	充実(ジュニアリーダーの増加)	0	0	ジュニアリーダー(資格は小学5年生~大学生)は子ども会活動を企画・運営・支援月1~2回のジュニアリーダー会議に職員も参加し指導・助言	継続して実施	C
203	中高生向けの文化、スポーツ活動	生涯学習課	コミスクと連携して、子どもがスポーツ、文化活動に参加する機会を増やす。	-	実施	新たに実施	0	0	19年度よりコミスク交流スポーツ大会(あしや駅伝大会)を開催及びコミスク合同文化展の実施	20年度実施状況を維持し取り組む	A

(5)子どもの人権が尊重される取組の推進

①意識啓発											
204	子どもの権利に対する認識の啓発・普及	人権推進担当	子どもの権利に対する認識を広く浸透させるため、啓発活動を実施する。	実施	充実	充実	1,663	1,314	講演会(1回)、映画(2回)、広報人権特集3回、人権擁護委員(7人)による人権相談を月2回、街頭啓発を年2回実施	人権啓発事業を実施するなど、一般的な啓発活動の充実を図ったが、引き続き子どもの権利についての啓発活動に取り組む	A
205	命の尊さに関する教育、啓発	関係課	虐待、いじめ、犯罪等の児童の問題にかかわりのある機関全てが、あらゆる機会を通じ命の大切さを訴える啓発活動を行います。	小・中学校の道徳や総合的な学習の時間での取組	充実	充実(全市で実施する啓発活動数の増加)	-	-	各所管課で、市民向け職員向け講演会・研修会を実施(こども課・教育委員会・地域福祉課等)	継続して実施	A
206	子どもの虐待防止のための啓発	こども課	子どもの虐待をテーマとする広報や講演会等を積極的に取り入れ、啓発活動を推進する。	実施	継続	充実	51	45	児童虐待防止推進月間(11月)に合わせて実施 広報紙掲載：1回、講演会：1回	継続して実施	B

②相談・支援											
6	保育所での育児相談<再掲>	こども課	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	6保育所	継続(6保育所)	継続	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	従来より継続して実施(30件)	広報等で周知活動を行う。	B
7	子育てセンターでの電話、来所相談<再掲>	こども課	来所、電話による子育て相談を実施する。	1か所	充実(1か所)	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	18年4月より子育てセンターが大原町の独立した建物に移転し、相談スペース等も確保できるようになった。	継続して実施	A
8	子育てホットライン<再掲>	こども課	専門相談員による電話(夜間はFAX対応)での相談を実施する。	71件	継続(88件)	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	電話受付日時:月・土曜日の9時~17時まで実施 ホットラインが減少してセンター電話の相談が増加 H17 165件、H18 189件、H19 120件、H20 88件	周知に努め継続して実施	B
9	家庭児童相談室<再掲>	こども課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごと、子どもの虐待についての相談に応じる。	2人	充実(3人)	充実	10,706	10,393	17年度から家庭児童相談員を増員し、週1回臨床心理士を配置した。育児支援家庭訪問事業H19 0件、H20 1件 電話相談業務を24時間受付可能にするため休日・夜間家庭児童電話相談事業実施(委託)	継続して実施	A
11	児童虐待に対する相談<再掲>	こども課	家庭児童相談室を窓口として、子どもの虐待に関する相談、指導を行う。	110件	充実(72件)	充実	事業No9で一括計上	事業No9で一括計上	17年度から家庭児童相談員を増員し、週1回臨床心理士を配置した。また要保護児童対策地域協議会活用による関係機関との連携を強化した。	臨床心理士、要保護児童対策地域協議会を活用し引き続き対応力の向上および他機関との連携に努める。	A
12	民生委員・児童委員による相談、指導<再掲>	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障害者等の福祉行政への協力を行う。	91人	充実(108人)	充実	8,033	8,414	民生委員・児童委員2人増(19年度より主任児童委員1人増の4人体制)	さらに定数(111人)まで増員し充実して継続	A
22	女性の悩み相談<再掲>	男女共同参画推進担当	夫婦間や家族間に生じる問題、心の悩み等、女性の視点から専門相談員が相談に応じる。	延198回	充実(延157件)	継続	738	769	一般相談：第1土曜日、第2~5金曜日の13~16時に面接により3回実施 DV相談：毎月第1~3水曜日の13~16時に面接により3回実施 相談員でケース検討会議を行った。 庁内のDV関連窓口担当課で連絡会議を実施した。	20年度より平日利用できなかった女性にも対応するため一般相談を土曜日にも設けた。DV相談を月1回から月2回に増やし体制の強化を図った	A
26	広報紙等による子育て情報の提供<再掲>	広報課関係課	広報紙、ホームページ等において、子育て支援サービス全般に関する情報を一つにとりまとめて提供します。	保育所のホームページ	充実(子育て支援のホームページ開設)	充実(子育て支援のホームページ開設)	0	0	ホームページ「子育てのページ」の運営 広報紙は「乳幼児育児支援」の特集記事として発行	継続して実施	A
61	子育て専門員の確保、配置<再掲>	関係課	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりを目指します。	専門職員(8人)	充実	充実(地域の子育て専門員の増加)	-	-	民生委員・児童委員2人増員(106人、108人)。17年度より家庭児童相談員1人増員(2人、3人)	民生委員・児童委員を定数の111人にまで拡充する	A
65	地域あいさつ運動の推進<再掲>	関係課	地域での子育て支援、見守り活動として、地域住民による子育て家庭や子どもへの声掛け、あいさつ運動を促進します。	PTAと愛護委員の独立した活動	充実	充実(各地域で特色を持たせ全市域での活動)	-	-	愛護委員、PTA、各自治会、教育関係者などが防犯活動を含めて見守りを強化	継続して実施	A
67	子育てグループの育成<再掲>	こども課	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を指導する。	13グループ	継続(15グループ)	継続	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	18年度よりグループ登録制度を実施し、自主的なグループ活動に対する助言・支援等を行った。	継続して実施	B
79	つどいの広場事業<再掲>	こども課	子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言、サービス提供者と利用者との連絡調整を行う等、子育ての総合窓口を設置すると共に、子育て中の親子が気軽に遊べる場を提供します。	-	充実(1か所)	充実(1か所)	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	18年度より子育てセンターの2階で新たに実施 実施日：月曜~土曜(水曜除く)、10時~15時 (開館日数：240日、利用人数：8,572名)	22年7月オープンする(仮称)福祉センターの子育て支援センター内に移転	A
80	子育て情報冊子(マップ)の作成、配布<再掲>	こども課	保育所、病院、公共施設、遊び場・公園等の子育て関係施設を掲載したマップを作成し、配布します。	公園マップの作成、配布	充実(子育てガイドブックの作成、配布)	充実(子育て情報マップの作成、配布)	0	0	19年度に民生児童委員協議会と協働し作成した子育てガイドブックの第2版(芦屋ライオンズクラブ後援)を配布	内容を見直し、第3版を発行する。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・21年度の取組等	評価結果
110	妊産婦、新生児訪問<再掲>	健康課	助産師等が家庭訪問し、新生児の体重測定、育児、母乳相談を実施する。	163人	継続(168人)	継続	1,516	1,414	若年・高年の初産婦とハイリスク妊婦、新生児訪問希望者を助産師等が随時訪問指導。20年6月から赤ちゃん訪問(こんには赤ちゃん事業:4か月未満児の全戸訪問)を実施。	21年度よりこんには赤ちゃん訪問スタッフを増員して実施	A

③被害にあった子どもの保護

19	カウンセリングセンターの電話、面接相談<再掲>	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性的問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	延798件	見直し(回数を見直して継続、延258件)	見直し(回数)	3,106	3,086	打出教育文化センターへ移設し、同センターの教育相談との連携を図る。(電話相談)月・水・金の10時～16時(面接相談)月・水の12時30分～16時30分	継続して実施	C
20	青少年愛護センターの相談<再掲>	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	延31件	継続(延15件)	継続	0	0	前年と同様の事業内容で実施。課長・主査・指導主事・再任用職員の体制で実施した	前年と同様の事業内容で実施。課長・主事・指導主事の体制で実施	B
69	児童虐待対策のネットワーク(児童虐待防止連絡会)<再掲>	子ども課	児童虐待に関する諸問題について、関係機関の連携による組織的な対応を図り、虐待の実態把握、早期発見及び防止を図る。	5回	充実(5回、個別ケース検討会24回)	継続	10	5	17年12月より要保護児童対策地域協議会に移行して実施(代表者会議1回・実務者会議3回・個別ケース検討会議24回・主催講演会1回)	21年度より「こんには赤ちゃん事業」と「育児支援家庭訪問」の連携を深めるため連絡会議を実施(月1回)	A
77	学童期、思春期における問題に対する関係機関のネットワーク<再掲>	子ども課 学校教育課	学童期、思春期における様々な問題に対応するために、関係機関の連携を深め、相談体制の充実をります。	主任児童委員連絡会	充実(ネットワークの設立)	充実(ネットワークの設立)	事業No69で一括計上	事業No69で一括計上	17年度に要保護児童地域対策協議会を設立主任児童委員連絡会及び要保護児童地域対策協議会で問題を検討し対応する。	継続して実施	A
207	児童虐待の実態把握と対応策の検討	子ども課	児童虐待に関する相談を通じて早期発見に努め、児童虐待防止連絡会においてケース検討会議等を開催し、適切な対応を図る。	実施	充実	充実	事業No.69で一括計上	事業No.69で一括計上	17年度に要保護児童地域対策協議会を設立して実施(実務者会3回、ケース検討会24回)	協議会の活用により、各関係機関等の相互理解が図られ児童虐待に関する諸問題への連携対応体制が強化された。引続き活動内容の充実を図っていく。	A
208	児童虐待に関する情報提供	子ども課	児童虐待に対する市民の認識を深めるために、児童虐待に関する情報や発見時の対応等についての情報提供を行う。	実施	継続	充実	0	0	児童虐待防止推進月間に市民向け講演会や、要保護児童対策地域協議会を開催して、市内関係団体及び関係機関を通じて情報提供を実施	継続して実施	B
209	被害にあった子どもの一時保護	子ども課	関係機関と連携を図り、虐待等の被害にあった子どもを一時的に保護する。	-	実施	新たに実施	-	-	17年度から関係機関との連携により対応(4件・6人)	継続して実施	A

(6) 障害児施策の充実

①療育・教育支援

17	療育相談<再掲>	障害福祉課	子どもの発達の相談に医師、心理士、保健師等が療育指導を行う。	年11回	継続(9回)	継続	648	468	原則として、毎月1回健康福祉事務所において実施した。	継続して実施	B
146	幼稚園における配慮を要する幼児の指導<再掲>	学校教育課	配慮を要する幼児が地域社会の中で充実した生活を送れるように、幼稚園での受け入れを行う。	実施	充実	充実	0	0	幼稚園特別支援教育専任指導主事を配置。特別支援教育センターによる相談指導を実施(19年度から実施)。	継続して実施	A
159	小中学校における障害児教育<再掲>	学校教育課	教育、福祉、医療等の機関の相互の連携を図り、適正な就学指導を推進する。	実施	充実	充実	10,417	10,417	特別支援教育センターが市立体育館3階に移り、学校、教職員、保護者等への相談機能を充実	継続して実施	A
160	みどり学級の運営<再掲>	学校教育課	肢体不自由児者の「住宅付き生涯学級」で、乳幼児から成人までの教育と訓練を一貫して行う。	実施	見直し(用途変更)	見直し(用途変更)	-	-	障がい児は地域の学校で受入れる体制にあるため、19年度にみどり学級の用途変更を行った(入浴設備や送迎等を整備して、みどり地域生活支援センター(障害福祉課所管に移行)として、障害者自立支援法に基づく生活介護事業を実施)	22年7月オープン予定の(仮称)福祉センターでの障がい児のための訓練事業を検討。	-
210	心身障害児早期療育訓練事業「すくすく学級」	障害福祉課	現在早期療育が必要とされた乳幼児とその保護者に母子通園の場を設けて、保育と訓練指導を行い、子どもの育ちを援助します。	1か所、24人	継続(1か所、23人)	施設を整備して充実	18,104	18,242	利用者23人(定員20人)	正規職員を配置し、個別支援計画の内容の充実を図る	B
211	障害児保育	子ども課	中軽度の障害があり、集団保育に適應できる子どもの保育を行う。併せてネットワークの拡充を図る。	定員12名	充実(公立定員12名、私立定員10名)	充実	事業No228で一括計上(5,400)	事業No228で一括計上(5,400)	11保育所(園)全てで障がい児保育を実施。必要に応じて加配も対応。	継続して実施	A
212	保護者、関係機関との連携	障害福祉課 学校教育課	就学前より保護者及び保育所、教育機関、障がい児施設との連携を図り、最も適した教育の場を提供できるような相談体制をつくる。	実施	充実	充実	0	0	就学サポート連携事業(発達障がい者支援のモデル事業)を全市的に実施(18年度より実施)	継続して実施	A
213	適正就学指導委員会の充実	学校教育課	障害のある児童一人ひとりの程度、状況に最も適した就学指導や教育相談等について調査、審議する。	年2回	継続(年2回)	継続	120	51	適正就学指導委員会の開催	適正就学指導委員会の望ましい在り方についても検討を加えていく。	B
214	交流教育	学校教育課	障害児学級と通常の学級の交流を運動会、文化祭等の行事や日常的にも行い、障害に対する正しい知識を持つよう啓発を図る。	実施	継続	継続	0	0	特別支援学級と通常学級の交流授業を実施	継続して実施	B
215	進路の充実	障害福祉課	義務教育終了後の進路について、多様な進路がとれるよう関係機関との連携を図る。	実施	継続	継続	0	0	保護者からの個別相談を受け必要な期間と連携を図った。	継続して実施	B
216	軽度発達障害児に対する理解の促進と研修、研究会の実施	障害福祉課 子ども課 学校教育課	療育、保育、教育に携わる現場職員が軽度発達障がい児に対する理解を深めることができるように、指導方法に関する研修や研究会を実施します。	職員研修	充実	充実(関係職員の研修、受講者数の増加)	7,872	7,872	特別支援教育センターを市立体育館3階に設置 専門指導相談員・スクールアシスタントを配置し、継続して生徒・学級を支援	継続して実施	A

②障害のある子どもとその家庭への支援

70	障がい児が地域で育ち生活していくための包括的な支援体制づくり(育児支援等療育事業担当者連絡会)<再掲>	障害福祉課 健康課	母子保健、児童福祉の充実と向上を目的として、関係機関の連絡調整を図る。	実施	継続	継続	0	0	12月と3月に連絡会を開催(障害福祉課、健康課、学校教育課、子ども課で処遇困難ケースを中心に関係機関の情報の共有と進路に関する協議)	継続して実施	B
92	障害児福祉手当<再掲>	障害福祉課	重度障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の人で、施設等に入所していない児童に支給する。	29人	継続(33人)	継続	6,903	5,450	支給額:月額14,380円(所得制限あり) 2・5・8・11月に3か月分を支給 費用負担は、国3/4、市1/4	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・21年度の取組等	評価結果
93	重度心身障害児介護手当<再掲>	障害福祉課	居宅で6か月以上寝たきりの状態にある重度の在宅心身障がい児を介護している人に対して、介護手当を支給する。	51人（者含む）	継続（36人、者含む）	継続	2,800	2,474	20年8月分より、支給額が月額1万円から月額10万円となり、自立支援給付の利用による支給制限の導入及び所得制限の引き下げが実施された。	県の行政改革により、制度の見直しが実施された。	C
94	特別児童扶養手当<再掲>	障害福祉課	心身に障がいのある20歳未満で施設に入所していない児童を介護している親又は養育者に手当を支給する。（所得制限有り）	64人	継続（71人）	継続	-	-	支給額（1人につき）：（重度障がい）月額50,750円、（中度障がい）月額33,800円（所得制限あり）4・8・11月に4か月分を支給	継続して実施	B
96	福祉施設等通園（通学）費扶助<再掲>	障害福祉課	市外の福祉施設等に通園（通学）する児童、「すくすく学級」に通所する乳幼児等に通園（通学）費を支給する。	延53件	継続（延62件）	継続	870	192	すくすく学級：月額600円以内 市外福祉施設：月額2,500円以内	継続して実施	B
217	手帳の交付	障害福祉課	各種福祉施策を利用するために、身体障害者手帳と療育手帳を発行する。	身体障害者47件 療育68件	継続（身体障害者46人、療育105人）	継続	0	0	18年度より軽度発達障害も療育手帳の交付対象となった。（新規手帳交付者）身体障害者手帳4件、療育手帳17件	継続して実施	B
218	児童短期入所支援	障害福祉課	諸事情により一時的に保護又は指導を必要とする重度心身障がい児、知的障がい児、身体障がい児等を施設等で、短期的に保護または指導する。	150人	継続（192人）	継続	5,700（障がい者を含む）	8,573	短期入所による保護・支援を実施	継続して実施	B
219	障がい児年末のつどい	障害福祉課	障がい児家庭の親子が交流、親睦を図るための場を提供する。	230人	継続（179人）	充実	151	142	12月6日に実施（於：三田学園園）参加者 179人	継続して実施	B
220	心身障害児扶養共済制度	障害福祉課	一定の掛け金を払い、保護者の死亡後、毎月2万円を障害児に支給する。	実施	継続	継続	60	9	県の施策として、市が窓口になって行っている。加入者数：111人	継続して実施	B
221	補装具の交付、修理	障害福祉課	身体に障がいがある児童に対して、その身体上の障がいを補い、日常生活を容易にするために必要な補装具の交付又は修理を行う。	交付157件 修理11件	継続（交付14件、修理6件）	継続	10,000（障がい者を含む）	9,012	18年度からストマが日常生活用具に変更された。補装具は原則1割負担。ただし、世帯の課税状況により負担上限月額が設定されている。	継続して実施	B

（7）子どもを取り巻く有害環境対策の推進

①有害環境対策											
222	環境浄化活動	青少年愛護センター	有害図書（白ポスト）の回収。書店・レンタルビデオ店、量販店等を随時訪問し、指導を行う。	770冊回収	継続（1,698冊回収）	継続	0	0	毎月1回4か所のポスト（JR芦屋駅南側・阪神打出駅・市役所・ダイエー）の有害図書を回収	阪急芦屋川駅及びJR芦屋駅北側へのポストの設置を実施	B
223	子どもの健康を守る環境づくり	関係課	健康増進法に基づき、多数の人が利用する施設において受動喫煙を防止する対策が行うことが義務付けられていることから、子どもの健康を守るために、全市的な取組として推進する。	-	充実	新たに実施	0	0	19年度より全館禁煙を実施 19年6月より「芦屋市清潔で安全・快適な生活環境に関する条例」で喫煙禁止区域を制定	継続して実施	A
224	情報教育の充実	関係課	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や発信される情報の適正な判断能力を養うための、情報教育を行う。	-	実施	実施（情報教育に関する学習会、連絡会の開催）	事業NO181・NO225で一括計上	事業NO181・NO225で一括計上	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や発信される情報の適正な判断能力を養うための、情報教育を行った（青少年愛護センター）パソコン講座（公民館）ジュニアパソコンクラブ（児童センター）教職員向けパソコン研修講座（打出文化教育センター）	学校間情報ネットワークシステムの構築により情報共有・連携を図る（打出教育文化センター）	A
225	犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、啓発	青少年愛護センター	家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、子どもや保護者に対して、様々な犯罪の危険性についての教育、啓発、情報提供等を行う。	実施	継続	継続	148	91	「ネット・携帯の被害から子どもを守るための講演会」を市民センターで開催（参加者：約126人）	継続して実施	B
226	関係機関の連携による環境浄化活動	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、行政、警察、家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、地域ぐるみで環境浄化活動を推進します。	愛護委員が実施	充実	充実（地域の各団体が特色を持って全地域で活動）	0	0	17年度より愛護委員、PTA、各自治会、教育関係者などが防犯活動を含めて見回りを強化した。	継続して実施	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・21年度の取組等	評価結果
-------	-----	-----	------	---------	----------	----------	------------	------------	------------	--------------------------------------	------

基本目標4：仕事と子育ての両立の推進

(1) 保育サービス等の推進

① 保育サービス等の充実

1	一時保育事業 <再掲>	こども課	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かります。	1か所, 5人/日	充実(4か所, 26人/日)	充実(2か所, 10人/日)	事業No228で一括計上(26,784)	事業No228で一括計上(26,784)	私立4保育園(4年度さくら, 17年度浜風夢, 19年度山手夢・芦屋こぼと)で実施 利用料: 月額1,500円, 飲食物資: 日額500円 利用者: H17 2,481人・H18 3,672人・H19 7,322人・H20 7,857人	今後も継続して実施	A
3	ファミリー・サポート・センター事業<再掲>	こども課	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校3年生までの子どもを持つ保護者となります。	1か所, 協力会員92人	充実(1か所, 協力会員の増加, 協力会員234人)	充実(1か所, 協力会員の増加)	6,275	6,275	16年度より小学校3年生までから6年生までに拡大 利用料: 月～金曜の7～19時 1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間 1時間900円 活動回数: H17 4,877回・H18 4,804回・H19 4,825回・H20 4,434回	周知を図り引き続き協力会員の増加に努める。(依頼会員757人)	A
26	広報紙等による子育て情報の提供<再掲>	広報課 関係課	広報紙、ホームページ等において、子育て支援サービス全般に関する情報を一つにとりまとめて提供します。	保育所のホームページ	充実(子育て支援のホームページ開設)	充実(子育て支援のホームページ開設)	0	0	ホームページ「子育てのページ」の運営 広報紙は「乳幼児育児支援」の特集記事として発行	継続して実施	A
54	保育所における地域との世代間交流<再掲>	こども課	運動会や秋祭りの行事等を通じて、中高生、お年寄り、施設の方々と保育所児の交流を図る。	実施	継続	継続	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	エルホームや喜楽苑等老人施設の訪問、高齢者の方を運動会などの行事に招待して交流を図った。また中高生とはトライやるウィークや保育体験を通して交流。延90日実施(6園)	さらに交流が図れるように検討	B
98	第2子以降の保育料の軽減<再掲>	こども課	保育所へ同時に2人以上入所した場合、第2子の負担を軽減し、第3子以降の保育料を無料にする。	実施	充実	継続	-	-	同一世帯から保育所以外の幼稚園等を利用している子どもも軽減対象に含め、軽減方法も所得階層に応じた方法を改め、2人目の徴収基準額を1/2とした。20年度より県事業「ひよっこ多子世帯保育料軽減事業」(同一世帯で18歳未満の児童が3人以上あり、かつ、3番目以降の児童が認可保育所に通っている世帯に対して、保育料の一部を助成する(所得制限あり))を実施(実績: 15人 619,500円)。	継続して実施。	A
128	保育所における食に関する情報提供、指導<再掲>	こども課 学校教育課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、保育所、幼稚園に通う児童の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。	実施	継続	充実	0	0	保護者へ食に関する情報提供のための「給食だより」を毎月作った。またアレルギー児童の保護者へアレルギー食の指導を行った。(こども課)小学校栄養士による園児の保護者への栄養指導を実施した。(学校教育課)	継続して実施	B
130	保育所の給食の充実<再掲>	こども課 学校教育課	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、学校において給食を継続実施する。	実施	継続	継続	36,186	35,812	栄養バランスの良い献立を作成し、調理講習・衛生教育などを実施し、個々の技術向上を図りより安全でおいしい給食に努めた。(こども課)栄養職員研究会のもと、各校の献立を工夫し、愛情をこめた手作り給食を心がけている。(学校教育課)	アレルギー食の充実を検討する。(こども課)食育全体計画を作成し、系統立てた食育教育をめざす。(学校教育課)	B
131	保育所の食に関する指導者の充実<再掲>	こども課 学校教育課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	充実	充実	0	0	栄養士会等の研修会に積極的に参加し、研修会では実践報告を行う。(こども課)常に栄養職員が情報交換し、食育の充実を努めている。(学校教育課)市内の関係機関・関係団体により、食育プロジェクト会議を開催し更なる推進を図る(17年度より実施)。	講師を招き、食育担当者を含めた研修会を開催する。(学校教育課)	A
150	保・幼の連携強化と積極的交流<再掲>	こども課 学校教育課	一貫した就学前保育、教育が行えるように、保育所、幼稚園との連携や積極的な交流を図る。	実施	継続	継続	事業No228で一括計上(147)	事業No228で一括計上(120)	近隣の幼保が交流(ゴルフ場連足等)。 「保育所運営あり方関係調整会議」を立ち上げ検討(6回開催)。	「(仮称)保育所運営あり方検討委員会」で検討	B
211	障害児保育<再掲>	こども課	中軽度の障害があり、集団保育に適應できる子どもの保育を行う。併せてネットワークの拡充を図る。	定員12名	充実(公立定員12名, 私立定員10名)	充実	事業No228で一括計上(5,400)	事業No228で一括計上(5,400)	11保育所(園)全てで障がい児保育を実施。必要に応じて加配も対応(18年度より実施)。	継続して実施	A
227	保育所の適正配置	こども課	地域の特性や児童数の動向、保育需要を踏まえ、保育所の適正配置に努め、必要に応じて定員の変更や施設の整備について検討する。	実施	充実	継続	0	0	17年10月に浜風夢保育園(定員60人)を開園 19年4月に山手夢保育園(定員120人)を開園	「(仮称)保育所運営あり方検討委員会」で検討	A
228	通常保育事業	こども課	保護者の就労や疾病等により、昼間、保育に欠ける乳幼児を保育所で預かります。	9か所	充実(11か所)	充実(10か所)	690,784	702,640	17年10月に浜風夢保育園(定員60人)を開園して充実、19年4月に山手夢保育園(定員120人)を開園して充実 入所者(月平均): H17 655人・H18 670人・H19 778人・H20 825人	「(仮称)保育所運営あり方検討委員会」で検討	A
229	産休明け、育休明け保育	こども課	母親の産休期間満了、保護者の育児休業期間終了後に保育に欠ける乳幼児の受け入れを行う。	実施	充実	継続	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	従来からの保育所に加え、17年10月から浜風夢保育園、19年4月から山手夢保育園でも実施	継続して実施	A
230	乳児保育	こども課	産休明けの生後3か月から0歳児保育を実施する。	実施	充実	継続	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	19年4月開園の山手夢保育園を含め7園で実施	継続して実施	A
231	延長保育事業	こども課	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行います。	9か所	充実(11か所)	充実(10か所)	事業No228で一括計上(9,960)	事業No228で一括計上(9,960)	17年10月開園の浜風夢保育園、19年4月開園の山手夢保育園を含め全11園で実施 時間: 18時～19時、利用料: 月額2,000円+1回200円 利用者: H17 1,694人・H18 2,081人・H19 2,499人・H20 2,732人	継続して実施	A
232	夜間保育事業	こども課	午後10時までの開所を基本とする保育を实します。<今後の取組>実施については、頻度・内容等調査し、慎重な検討を行います。	-	-	-	-	-	未検討	子育て支援に関する市民アンケート調査結果を分析	C

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・21年度の取組等	評価結果
233	病児・病後児保育事業（施設型、派遣型）	こども課 健康課 芦屋病院	病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、施設型は病院や保育施設で、派遣型は病児宅や保護者宅等で児童を預かります。	-	検討	充実（1か所）	-	-	調査・検討を実施	山手夢保育園で病後児保育について検討	C
234	休日保育、年末保育事業	こども課	保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、日曜、祝日における保育を実施します。 <今後の取組>実施については、頻度・内容等調査し、慎重な検討を行います。	-	-	-	-	-	未検討	子育て支援に関する市民アンケート調査結果を分析	C
235	駅前保育所の設置	こども課	駅前等の利便性の高い場所に保育所を設置し、広く住民が保育サービスを利用できるようにする。	-	実施	新たに実施	-	-	19年4月に山手夢保育園を開園	継続して実施	A
236	近隣市との協力（広域入所等）	こども課	保護者のニーズに柔軟に対応できるように、近隣市と連携を図り、広域入所の受け入れや他市への委託を行う。	延302人委託 延62人受託	継続（延241人委託、延36人受託）	継続	事業No228で一括計上（22,320）	事業No228で一括計上（16,005）	従来から継続して実施	継続して実施	B
237	保育施設の人材育成と資質の向上	こども課	保育士の資質の向上を図るため、保育士の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	事業No228で一括計上（356）	事業No228で一括計上（322）	従来から継続して実施	継続して実施	B
238	民間保育所への運営支援	こども課	民間活力の登用による保育サービスの充実を図るため、民間保育所に対する助成を行う。	実施	継続	継続	事業No228で一括計上（460,906）	事業No228で一括計上（474,108）	従来から継続して実施	継続して実施	B
239	幼稚園や小学校との連携、協力	こども課 教委管理課 学校教育課	学校の余裕教室等を活用し、保育所サービスの提供を図ります。	-	実施	検討	0	0	浜風小学校の余裕教室を活用し、平成17年10月に浜風夢保育園を開園。今後について「保育所運営あり方関係課調整会議を立ち上げ検討。	「（仮称）保育所運営あり方検討委員会」で検討	A
240	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会での受け入れ）	スポーツ・青少年課	保護者等の就労のため、放課後、家庭での保護が受けることのできない小学生児童の健全育成を図るため、留守家庭児童会での受け入れを実施します。	8か所	充実（8か所） 9学級	継続（8か所）	110,495	90,805	16年度から有料化・土曜開級を開始 18年度から春季休業中、新1年生の受け入れを30分早めて8時半から実施 児童数（4月1日現在） H17：287人、H18：305人、H19：351人、H20：350人 なかよし学級（宮川小）保育室増築工事を完了	引き続き待機児童を作らない方針を堅持し、保育室を確保する。	A

（2）仕事と子育ての両立を図るための意識啓発

①労働者や市民、企業への意識啓発

62	次世代育成支援対策推進行動計画の啓発、普及<再掲>	こども課	地域社会が一体となって次世代育成支援対策に取組んでいけるように、計画の広報、啓発を進める。	-	実施	新たに実施	0	0	広報紙、ホームページ掲載（各1回）、冊子作成・配布（1回）	継続して実施	A
64	一般事業主や特定事業主における次世代育成支援対策推進行動計画の策定、周知<再掲>	こども課 経済課	企業等における次世代育成支援が推進されるよう、行動計画の策定や労働者に対する計画の周知についての広報、啓発を進める。	-	実施	新たに実施	0	0	17年度に特定事業主（芦屋市役所）において行動計画策定	一般事業主に対しては商工会等を通じて継続して啓発に努める	A
241	育児休業制度等の普及促進	経済課	育児休業制度の普及、促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	0	0	地域労組の要望に対する窓口として活動	継続して啓発に努めたい	B
242	労働時間短縮やフレックス制度の周知	経済課	仕事と子育てが両立しやすいように、労働時間短縮やフレックス制度導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	0	0	地域労組の要望に対する窓口として活動	継続して啓発に努めたい	B
243	事業所（企業）内保育所の設置促進	経済課	企業に対して、事業所内の保育施設設置の促進を図るため関係機関からの情報を提供する。	実施	継続	継続	0	0	関係機関からの情報提供を実施	一定の規模を擁する事業所に対しては情報を提供することで促進に努める	B
244	ワークシェアリング導入促進	経済課	多様な働き方を認め、仕事と家庭の両立を図ると共に、雇用の機会を増やすために、ワークシェアリング導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	0	0	地域労組の要望に対する窓口として活動	継続して啓発に努めたい	B
245	再雇用制度の普及促進	経済課	結婚、出産等で一時的に退社した者が復職できるように、再雇用制度の普及と促進を図るための啓発を行う。	-	実施	新たに実施	61	54	再就職支援セミナーを実施	復職の条件整備を進める	A
246	子育て支援に必要な休暇取得の普及促進	経済課	子どもの病気や学校行事の時に休暇が取得できるように、有給休暇や特別休暇等の取得の普及、促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	0	0	地域労組の要望に対する窓口として活動	継続して啓発に努めたい	B
247	労働相談窓口の紹介	経済課	労働問題全般に関する相談窓口を紹介し、情報提供や支援を行う。	実施	継続	継続	3	3	社会保険労務士による相談（解雇・賃金不払い・年金・社会保険等）の窓口を設置（毎月第2月曜、13:00～16:00）	相談窓口を積極的に広報し利用の促進に努める	B
248	関係機関と連携し、就労支援のための情報提供	経済課	ハローワーク等と連携を図り、就労に関する情報提供や幅広い就労支援を行う。	-	継続	継続	54	50	男女共同参画推進担当課と共同でパソコン教室を実施	関係機関と連携し積極的に進める	B
249	男性の働き方の見直しに向けた啓発	男女共同参画推進担当 経済課	男性を含めた全ての人が、仕事時間と生活時間のバランスが取れる多様な働き方が選択できるように、働き方の見直しに向けた啓発を行います。	-	実施	実施（研修、講座、講演会の実施）	35	32	男女共同参画週間記念事業映画上映会「魂萌え！」で啓発ちらしを配布 センター通信で男性の子育て・ワークライフバランスに関する特集を組む（5号「バランスよく仕事と生活」） 男女共同参画推進条例を制定し、ワークライフバランスを含めた男女共同参画推進施策の法的根拠を整備。	男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画推進条例を制定した。今後は、ワークライフバランスを含めて、条例の趣旨の啓発・普及に努める。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・21年度の取組等	評価結果
-------	-----	-----	------	---------	----------	----------	------------	------------	------------	--------------------------------------	------

基本目標5：親子が安心して快適に暮らせる環境の整備

(1) 良好な居住環境の確保

①子育て世代等への住宅施策

250	若い世帯，子育て世帯等の公的住宅への優先入居	住宅課	若い世帯や子育て世帯が良好な居住環境を確保できるよう、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮している。	実施（登録者49世帯，入居者15世帯）	継続（登録者53世帯，入居者8世帯）	継続	0	0	困窮度判定で加点を実施	21年度から法改正により入居基準が引き下げられることになり、低所得世帯が入居しやすくなる。	B
251	住宅に関する情報提供	住宅課	子育て世帯の住宅に関するニーズに対応するため、住宅に関する情報提供を行います。	-	実施	充実（相談対応件数の増加）	0	0	住宅困窮者登録時に広報掲載	継続して実施	B

(2) 子どもにやさしい環境の整備

①福祉のまちづくりの推進

252	福祉のまちづくりの推進	建築指導課 地域福祉課	すべての人が住みやすいまちづくりに向けて、子どもから高齢者まで安全、安心に行動できるように、不特定多数の人が利用する道路や施設等の福祉的な整備を進める。	実施	充実	継続	2,075	950	福祉のまちづくり条例に基づき施設整備の推進、届出件数：20件（建築指導課）12年度よりノンステップバス等導入補助実施（地域福祉課）	福祉のまちづくり条例の届出及びそれに伴う協議を通じて施設整備の推進を図る（建築指導課）ノンステップバス等は引き続き補助していく。（仮称）福祉センターにおける事業等について関係機関と調整をしていく。（地域福祉課）	A
253	通学，通園路等の道路維持補修	道路課	通学，通園する子どもが安全に安心して利用できるよう、道路の整備，補修を行う。	実施	継続	継続	169,300	163,335	道路の日常点検を実施し，早期の発見・補修により適切な道路状態を確保。	市内全ての道路を対象に現況調査（舗装及び構造物）を行い，将来の補修等計画策定の基礎資料を整理。	B
254	自転車安全に通行できる道路，歩道の整備	道路課	新しく整備する幹線道路については，子どもたちが市内を安全に自転車で通行できるよう整備する。	実施	充実	継続	5,000	4,765	既存自転車歩行者道において，歩行者・自転車の通行区分帯及び啓発標識を設置。（芦屋浜1号線，打出浜1号線，福荷山線，川東線，防瀬堤線南側）	歩行者・自転車の通行区分帯及び啓発標識設置を継続実施。（予定路線：川西線，中央線など）	A
255	公共施設，公共交通機関等におけるユニバーサルデザイン化，子育て支援施設の整備	建築指導課 地域福祉課	公共施設，公共交通機関等における段差解消，スロープ，エレベーターの設置，親子トイレや授乳コーナー等，ユニバーサルデザインを目指した施設の整備を促進する。	実施	充実	継続	2,075	950	公共建築物のバリアフリー化の推進（分庁舎1階に多目的トイレ設置，小学校1校にエレベーター棟新設の実施設計，予算は各所管課）（建築指導課）ノンステップバス等導入補助（地域福祉課）	公共建築物のバリアフリー化の推進（市民センター別館の多目的トイレを改修しオストメイト対応にするなどバリアフリー関連の補修工事を実施，小学校1校にエレベーター棟新設，予算は各所管課）（建築指導課）ノンステップバス等は引き続き補助していく。（仮称）芦屋市福祉センターにおける事業等について関係機関と調整をしていく。（地域福祉課）	A
256	ユニバーサルデザインの子育てマップの作成，配布	こども課	多くの人が集まる主要駅，公共施設や商業施設等では，ユニバーサルデザイン化を推進し，皆が利用しやすいように情報提供を行います。	-	実施（子育てガイドブックの作成，配布）	実施（子育てマップの作成，配布）	0	0	19年度に民生児童委員協議会と協働し作成した子育てガイドブックの第2版（芦屋ライオンズクラブ後援）を配布	内容を見直し，第3版を発行する。	A

②交通安全対策

257	交通安全教室の開催	防災安全課	子どもの交通安全意識を高めるために，保育所，幼稚園及び小学校において交通安全教室を開催する。	33回	充実（45回）	継続	6,774	6,774	登下校時刻の通学路立ち番と併せて交通安全協会に委託して，市内全ての保育所・幼稚園・小学校で交通安全教室を実施。18年度から小学校4年生と保護者を対象に自転車運転免許証講習会を1回実施。	更に内容の充実を図り，交通安全教室をすべての保育所・幼稚園・小学校で実施	A
258	通学，通園路等の横断小旗の管理，点検，補充	防災安全課	子どもの通学の安全を守るため，定期的に点検および補充を行う。	実施	充実	継続	160	160	シルバー人材センターに委託して実施し定期的に補充。19年度に横断小旗の設置場所が3箇所増設された。	継続して実施	A
259	夜間の交通安全の確保	道路課	夜間の交通安全を守るため，街路灯を設置し，併せて防犯機能を持たせる。	実施	充実	継続	71,740	72,930	公益灯設置増 88箇所 老朽灯具取替 70箇所 照度アップ等容量変更 171箇所	公益灯照度アップ等容量変更を継続実施。	A
260	交通安全施設の整備	道路課	道路反射鏡，ガードレール等の整備を行う。	実施	充実	継続	26,600	20,533	阪急以南の交通安全施設点検実施（一部未実施）。バリアフリー基本構想に基づく工事着手（22年度完成予定）。	交通安全施設点検完了。 バリアフリー基本構想に基づく工事を継続実施（22年度完成予定）。	A
261	チャイルドシート着用の普及，徹底	防災安全課	子どもの事故時の安全を守るために，チャイルドシート着用についての広報及び啓発を行う。	実施	継続	継続	0	0	交通安全協会と月1回頭頭啓発活動を実施 年4回の交通安全週間に広報を実施	引き続き後部座席のシートベルト着用の啓発を実施	B
262	不法駐輪や不法駐車をなくす運動の推進	道路課	地域，関係機関と連携を図り，安全に通行できるように，不法駐輪，不法駐車をなくすための運動を展開する。	実施	充実	継続	25,282	25,521	J R芦屋駅北側歩道内自転車駐車場整備完了。 (時間制・有料，管理運営は民間事業者による) 平日以外(土曜日)の不法駐輪撤去作業実施。	J R芦屋駅周辺において自転車駐車場新設の協議及び工事実施。	A

(3) 犯罪や事故から子どもを守るための環境の整備

①防犯対策

263	街頭巡視活動	青少年愛護センター	愛護委員による日常的なパトロール活動を推進する。	延607回 3,200人	継続 (延547回・ 2,781人)	継続	3,122	3,116	延547回・2,781人で街頭巡視活動を実施	継続して実施	B
264	関係機関の連携によるパトロールの強化	防災安全課	県助成事業を活用し，地域（自治会），関係機関（防犯協会）が連携し，地域における自主防犯組織作りに取り組む。	実施	充実	充実	3,660	3,234	18年度より児童の登下校時にパトロールを実施(山手中学校区は教育委員会職員，精進中学校区はシルバー人材センター委託，潮見中学校区は市長部局職員)。 防犯ネットワークづくり交流会の充実，県事業(まちづくり推進員委嘱，まちづくり活動連携推進事業補助金)等の活用，パトロールの継続実施等により，地域の自主防犯活動の活性化を図った。	県助成事業を活用したグループ結成支援に続き，活動の充実と他のグループとの交流を推進することにより，一層の地域自主防犯活動の活性化を図る。 その原動力として21年度より，市事業としてグループ育成事業補助金を新設。	A
265	危機管理体制の強化	学校教育課 こども課	警察との連携により，学校園，保育所での危機管理に対する情報交換を行うと共に，緊急時に子どもの安全を守ることができるように体制の整備を強化します。	全保・幼・小・中学校での活動	充実（全保・幼・小・中学校，地域，警察での活動）	充実（全保・幼・小・中学校，地域，警察での活動）	0	0	17年度から警察からの情報を全ての保育所・幼稚園・小学校・子育てセンターへ提供する。20年度に公立・私立保育所すべての入り口に防犯の札（「警察官立ち寄り所」）を設置した（公立幼稚園にはすでに設置済み）。	緊急時の警備用機器の取り扱いの点検確認を実施する（こども課）。地域の防犯グループ等と連携しての取り組みを充実させる（学校教育課）。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成20年度実績	平成21年度目標	平成20年度歳出予算	平成20年度歳出決算	平成20年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由・21年度の取組等	評価結果
266	安全な公園づくり（安全な遊具，防犯設備の設置，トイレの整備，点検等）	公園緑地課	公園内の植栽等が死角にならないように配置や剪定を行い，遊具については安心して遊べるよう点検の強化，修繕を行う。	実施	継続	継続	333,146	329,551	植栽の剪定，除草作業を年2回行い，死角を作らないようにした。 公園・学校・保育所の遊具点検を共同で委託発注した。	街路樹・公園樹の剪定計画書を作成し，計画的な維持管理を目指す。公園遊具の維持管理マニュアルを作成し，計画的な維持管理を目指す。公園の新設時には多目的トイレを設置する。	B
267	有人交番の推進	こども課	市内の交番に警官を配置してもらえるように，警察に対して協力を依頼する。	-	実施	新たに実施	-	-	19年度より市内全ての交番に交番相談員を配置	継続して実施	B